
平成26年 第3回(定例)由布市議会会議録(第2日)

平成26年9月4日(木曜日)

議事日程(第2号)

平成26年9月4日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(21名)

1番 太田洋一郎君	2番 野上 安一君
3番 加藤 幸雄君	4番 工藤 俊次君
5番 鷺野 弘一君	6番 廣末 英徳君
7番 甲斐 裕一君	8番 長谷川建策君
9番 二ノ宮健治君	10番 小林華弥子君
11番 新井 一徳君	12番 佐藤 郁夫君
13番 佐藤 友信君	14番 溝口 泰章君
15番 渕野けさ子君	16番 佐藤 人已君
17番 田中真理子君	18番 利光 直人君
19番 生野 征平君	20番 太田 正美君
21番 工藤 安雄君	

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長 秋吉 孝治君	書記 江藤 尚人君
書記 三重野鎌太郎君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	島津 義信君
教育長	清永 直孝君	総務部長	相馬 尊重君
総務課長	梅尾 英俊君	財政課長	御手洗祐次君
総合政策課長	溝口 隆信君	契約管理課長	衛藤 公治君
会計管理者	森山 金次君	産業建設部長	生野 重雄君
農政課長	伊藤 博通君	建設課長	平松 康典君
都市・景観推進課長	大嶋 幹宏君	健康福祉事務所長	衛藤 哲雄君
福祉対策課長	一法師恵樹君	子育て支援課長	小野 啓典君
健康増進課長	河野 尚登君	環境商工観光部長	平井 俊文君
商工観光課長	佐藤 眞二君	挾間振興局長	柚野 武裕君
庄内振興局長	生野 隆司君	庄内地域振興課長	佐藤 久生君
湯布院振興局長	加藤 勝美君	湯布院地域振興課長	加藤 裕三君
教育次長	日野 正彦君	教育総務課長	安倍 文弘君
学校教育課長	奈須 千明君	スポーツ振興課長	江藤 修一君
学校給食センター所長	安倍美佐子君	消防長	甲斐 忠君

午前10時00分開議

○議長（工藤 安雄君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長を初め執行部各位には、本日もよろしく願いをいたします。

ただいまの出席議員数は21人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、各部長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第2号により行います。

一般質問

○議長（工藤 安雄君） これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問・答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また、節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、9番、二ノ宮健治君の質問を許します。二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） 皆さん、おはようございます。9番、二ノ宮健治でございます。

ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に基づきまして一般質問を行います。

古今和歌集の中に「秋きぬと目にはさやかに見えねども風の音にぞおどろかれぬる」という歌があります。きょう残念ながら雨ですが、本当に風に秋を感じる季節となりました。ことしは、本当に夏を飛び越えていっぺんに秋が来たんじゃないかという、今、感じがしています。

ちょうど5年前に、この9月の一般質問で地球温暖化対策について質問をいたしました。その年はまれに見る猛暑の夏でした。そして気象記録と申しますか、温度、それから熱帯夜の日数等、あらゆる全国で気象記録が塗りかえられた年でありました。そのときに、このことがことし限りであればいいなという質問で閉じたのを、今、覚えているんですけど、残念ながらそれ以降、この5年間、暖冬であったり、寒い冬であったり、そしてあらゆる異常気象が起こってます。今まで日本で起こらないだろうと思ってた、例えば竜巻とかも、そういうものも一つだというぐあいに思ってます。

5年前はいろんな学者さんが、いや、これは一時的なもので決して地球温暖化のせいじゃないんだという言い方をされてましたが、もうほとんどの学者さんはもちろんですが、全国民がこういう異常気象については地球温暖化のせいだということの自覚ができたんじゃないか。しかし、なかなかそういうことが行動として移せないというのが本音だというぐあいに思ってます。きょう、質問いたします子どもたちの将来を考えたときに、特に子どもや孫の将来を考えたときに、本当にこのままでいいのかという気持ちで、今、いっぱいです。皆さんで、一緒に地球温暖化の問題考えるだけじゃなくて、やはり行動に取り組んでいかなければならないんじゃないかという具合に、心新たにしているところでございます。

前置きはさておいて、きょうの質問に移ります。大きく4点、お願いをいたします。

まず、国の少子化対策についての市長の考えは。

少子化対策では、働く女性が子どもを産み育てることのできる、きめ細かな社会全体の仕組みをつくるのが重要である。しかし、日本が初の人口減少社会に転じる中で、生産年齢人口の減少が見込まれることから、労働力としての女性の社会進出が求められており、そのための税法改正なども行われようとしている。あまりにも、経済に偏重した政策運営の中で、女性が出産後働き続ける事への対策がおくれており、このままいけば、さらに少子化が進行するのではないかと危惧しております。このことについて、市長のお考えをお伺いいたします。

2番目、由布市における少子化対策についてであります。

現在の少子化の原因をどのように分析しているのか。それから、市独自の少子化対策は難しいと思うが、少子化の原因の中で市として取り組むことができるものはどれか。そして、それをどのように実行していくのか、ということについてお伺いいたします。

3番目として、由布市における子育て支援についてです。

市は「由布市次世代育成支援行動計画」に基づいた子育て支援を行っているが、その成果や問題点について。

2番目として、少子化と子育ては表裏一体のものであり、子どもを産んでも働き続けることができる社会の仕組みが大切だと考えています。市としてどのような対策を行っているのか。

3番目に、子育て支援には、市として多くの支援がなされているが、もう少しきめ細かな取り組みが求められているのではないかと。今回、挾間小学校の夏休み放課後児童クラブの立ち上げの手伝いをさせていただいたが、こんなに困っている状態があるのに、市や県はその声を聞きながら対策を立てないまま放置してきた。今回の取り組みを教訓として、夏休み、冬休み、春休みにおける放課後児童クラブの設置を国に先駆け、市の事業として取り組みができないか、ということです。

それから、4番として前述のようなことがほかにもあるのではないかと。このためには、いろいろな会の中で行政との意見交換を開催するなどして、問題点の拾い出しを行うことにより、きめ細かな支援ができると考えております。市長の考えをお聞きいたします。

それから、病児・病後児保育についてもお聞きをいたしたいと思っております。

最後に、塚原全共跡地問題、その後についてお聞きをいたします。

以上です。わずか1時間ですが、市長、真摯な討論をお願いしたいと思っております。再質問については、この席で行わせていただきます。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 皆さん、おはようございます。

早速ですが、9番、二ノ宮健治議員の御質問にお答えをしたいと思います。

初めに、国の少子化政策についてでございますが、御承知のとおり、我が国の人口が平成17年の人口動態統計で初めて出生率が死亡者数を下回って以来、平成20年12月をピークとして人口減少社会に転じました。同時に少子化社会の問題が深刻化してまいりました。

結婚や妊娠、出産など個人の考え方や価値観にかかわる問題として、個人の自由な選択が最優先される一方で、少子化は核家族化の進展、未婚や晩婚化、子育てに対する経済的な負担感、あるいは子どもが将来豊かに生活ができるようになるか、そういう不安等々を原因としながら、少子化等による人口構造の変化は、我が国の社会経済システムにも深く関係する問題として憂慮されているところであります。次世代の形成に深刻な影響も懸念されることから、緊急的課題であるというふうに考えております。

次に、由布市における少子化対策についてでございますが、由布市におきましては、市全体の年少人口の比率を平成25年度で見ますと、12.7%と全国に比べまして0.5%低くなっております。個々の地域では、大分市に隣接する挾間地域では大分市のベッドタウンとしての傾向も

強く、人口の増加とともに年少人口比率も15.9%と高くなっております。一方、庄内地域では出生に比べ死亡者の割合が非常に高くなり、高齢化の進展とともに少子化が顕著に見受けられるようになっております。

このようなことから、地域の特性を生かした、よりきめ細やかな子育て支援施策を展開するために、地域における多様な支援や施設、事業等の紹介をいたして、各種に結び付けるシステムの構築に努めていく必要があると思います。

子育てコーディネーターを養成して、利用者の相談を受ける受け皿として、3地域にあります地域子育て支援拠点、子育て支援センターであります。これを活用することで、その機能が確保できると考えております。

次に、子どもを生んでも働き続けることができる社会の仕組みについてでございますが、子育ての支援施策の中では、必要な時に保育サービスを利用できるシステムづくりが重要であると考えております。両親就労等の世帯にあつては、保育所定員を増やすことにより、待機児童の解消や保育料の低減化、病児・病後児保育事業の実施、放課後児童クラブの充実などに力を入れているところであります。

今後も、よりきめ細やかな取り組みを推進していくために子ども・子育て会議におきまして、少子化問題や子育て世代が住みやすい環境の整備に向けても議論をしているところでございます。

また、今回の抜間小学校区における「くすのき児童クラブ」の取り組みにつきましても、お母さん方の熱意に力強いものを感じたところであります。立ち上げに際しましては、関係者の皆様方大変など御苦労、御努力によりまして、夏休みの児童クラブが開設されたと思っております。こうしたケースは、できる限り支援をしてみたいと考えております。

また、子育て中の保護者の皆さんに限らず、意見交換会などの開催につきましても、いろいろな御意見をいただきたいと考えておりますので、時間の許す限りその方向で考えてまいりたいと思います。

次に、塚原全共跡地についてであります。ファンド社に契約解除の申し入れを行いまして、誠意をもって協議を続けてまいりましたが、ファンド社から契約に基づく所有権移転を求めた訴訟が起こされました。この所有権移転や契約解除につきましても、あくまでも双方で協議することをごさいまして、法廷で争うことではないと考え、訴訟による請求につきましても、平成26年7月7日に行われました第1回口頭弁論におきまして認諾をしたところであります。

また、売買代金につきましても、事業実施のめどがついた時点で全額支払うとして所有権移転登記には至っていない状況であります。

以上で、私からの答弁は終わります。

○議長（工藤 安雄君） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（衛藤 哲雄君） 健康福祉事務所長です。

由布市における子育て支援についての御質問ですが、「由布市次世代育成支援行動計画」に基づいた子育て支援の成果については、まず、保育所事業では、年次計画による施設整備として、挾間保育園舎、宮田保育園舎及び今年度実施しています聖愛保育園舎の建てかえ、並びにすみれ保育園舎の大規模改修を行うなど、保育施設の環境整備に力を入れてきたところでございます。

放課後児童クラブでは、西庄内児童クラブ及び湯布院第2児童クラブの新設、人口の増えている挾間地域では、子どもルームを開設し、親子ふれあいの場を提供しております。

医療費では、子ども医療費の助成を中学校3年生まで引き上げ、ひとり親家庭医療費では医療機関窓口での負担軽減を図る現物給付化を実施、寡婦医療費につきましても、今年度、対象年齢を74歳まで引き上げたところでございます。

その他、ファミリーサポートセンターの設置や乳幼児家庭全戸訪問事業、ショートステイ事業、病児・病後児保育事業、情報提供の充実として、携帯サイトでのアクセスや子育てマップ、小児救急ハンドブックの配布など、行動計画の実行に加え、ニーズ調査でも指摘のありました事業についても取り組んできたところであります。

一方、問題点として、今後よりきめ細やかな支援施策を推進する上で、例えば病児・病後児保育の市内設置や産科・小児科対策、子育て世代が利用できる公園の要望、要保護児童の増加による家庭相談業務など、問題点と課題がまだまだ山積をしているところでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） ありがとうございます。きょうの質問が、国の少子化対策ということで、そういうことは国に聞けと思っている人が多いんじゃないかと思うんですけど、先日議会報告会が庄内で行われました。そのときに、今回については子育て、孫育てというテーマで交換会をしました。私はちょうど担当ということで、きょうお手元に一般質問の資料を議長の許可をいただきまして差し上げてますが、資料1につきましてはそのときの資料を、大変よくできているので、使用させていただきました。

この中で、我が国の人口構造の推移と見直しという説明をしたんですけど、あとで一般の人から、もうそげん、国のことは言うなと、実際由布市はどうかという話がありまして、説明したんですけどもなかなか納得していただけませんでした。後日、その人とちょうど会う機会がありました。これはいい機会だということで、なぜ国の少子化対策について私たちが関心を持たなければならないかということについて、話を膝詰談判でやりました。理解はしてくれたんですけど、きょうはそのことについて、この1項目めについては質問したいと思っております。

今、言いましたように資料の1、我が国の人口構造の推移と見直しという、それから出生数と

合計特殊出生率の資料を差し上げてます。資料1です。もうこれは何回も見られたんで、それから今、市長の説明の中でも、平成19年度から日本は人口減少社会に入ったという説明を受けました。有史以来だと思います。今までは、右肩上がり人口が増えてたんで、それに伴う産業や、いろんなことで経済が潤っていたんですが、これからは人口減少のために、私たちが経験したことのない社会がくるというぐあいに言われています。

特に問題なのが、いつも言われてますように、高齢人口とそれから年少人口の減少です。高齢人口の増と、それから働く人たちといいますか、15歳から61歳の方たちの減少が、社会に与える影響が大きいという、いつも説明を受けています。

それから、どのくらいの人が今生まれるかというのは2番目です。私は昭和22年生まれの団塊の世代です。この当時は、この資料からいくと270万人になってますけど、大体250万人ぐらいだというように聞いております。今は、ことしですけど105万人ぐらいしか生まれてません。恐らくこの数が爆発的に増えることはないし、だんだん、ますます減少していくんじゃないかと。

じゃあ、何が困るかということがいろいろあるんですけど、やはり高齢人口を生産年齢人口を何人で支える、要するに1人の老人を働く人何人で支えるかという指数がよく使われています。私たちが若かりし頃といいますか、昭和60年では7人で1人。だから、年金の原資についても医療の原資についても、本当に豊富にあったんですけど、今、平成22年は2.8人に1人だそうです、で1人を支えてると。それから25年先の2035年は1.7人、さらに50年先は1.3人と。50年先というと相当先のごとあるんですけど、私も孫が今、7歳です。57歳のときに大変な時代がくるなと心配をしています。こういうことを言っても、ここではどうにもならないかということもあると思うんですけど、こういうことをぜひ知っていただいて、特に行政の方々はそのことを考えながら、今の由布市の中で何ができるかということ、考えていただきたいと思っています。

今、世界的に見ると、人口というのは、今、大体70億だと言われています。ピークは90億、特に中国、インド、それからアフリカ、そういうところはもう人口ぼんぼん増えてます。今、減ってるのは韓国と、それからドイツ、ロシア、日本等です。

そういう中で、やはり先進国であるフランスの取り組みというのがよく言われてます。何が違うかなということがよく言われるんですけど、根底的には人口が国力だという国の考え方だそうです。そういうことで、人口が増えなければ国が衰退をするんだと。もちろん、あそこは経済もよくありません。国民の、私読んだことあるんですけど、50%ぐらいが、今からフランスの経済どうなっていくか、悪くなっていくと、答えてるんですけど、そういう出生率上がると。いろんな補助金を出したりいろんなことあると思うんですけど、そういう先進国でさえも、そう

いう人口が増えているということも、ぜひ知っておいていただきたいと思っております。

もう一つ、内閣府が家族と地域における子育てに関する意識調査というのを行ったそうです。これで未婚の男女の7割以上が結婚したいと。しかし、この条件として経済的余裕ができること、それから結婚条件を満たす相手に会うこと。これ女性、やはり相手の年収が特に大きなウエイトを占めているそうです。

そういう中で、国はあまりにも経済重視という言い方はおかしいんですが、例えば、労働法が今、改正されています。そういうことによって、非正規労働者がぼんぼんふえてるといような現実があります。そのために、年収200万円以下の労働者が大変多い。200万円で本当に結婚できるかなということなんです。

そこで、まとめなんですけど、子どもを持つ条件ということで、働きながら子育てできる職場環境というアンケートの中で、家庭における出産や子育てについての意識という調査で、1番は働きながら子育てができる職場環境であることが1番だったそうです。それから教育にお金がかからないこと。それから、健康上の理由というのがあるんですが、これは別として、地域の保育サービスが整うこと。そして、雇用が安定すること。という、今5つのことを言いました。

市長、この中で、国ができる事、それから市ができることが明確に、私は分かれていると思うんですけど、その辺どうでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 大変、この人口問題というのは由布市だけではなくて、全国的に大変、共通の問題であるというふうにも思っております。ただ、先ほど議員おっしゃったように、子どもが生まれにくいのはなぜかということ考えたときに、やはり親として子どもを生んで、その子が将来、立派な人並みの生活ができるように、そういう社会があるのかないのかと。今、言うように非正規雇用の職員が小泉内閣によって、大変、大量にできるようになりまして、それから大いに人口減につながっていったんではないかなと思っておりますが、採用されて終身的に生活が安定できていない。そういう状況の中で結婚しようにも、今言ったように、女性がそういう給料の男性とは結婚できないと。将来安定できないんじゃないかと、そういうことから結婚を渋るといような社会があるというふうにも聞いております。そういう中で、子どもが生まれてこないというのは当然の原理であるというふうにも思っております。

大学を卒業して、就職して、その職が終身的に安定的な仕事であって、給与もそういう安定的な給与があって、初めて家庭生活というか、1戸の家庭が成立していくわけでありまして。いつ首を切られるかわからないような、非正規雇用の職員が日本中にあふれている中で、若者があふれている中で、人口がふえる、結婚するということは、まず不可能に近いというふうに思います。若い世代が、生活とか学力が高くなって、そして結婚に対する考え方も変わってきたという部分

もありますけれども、まずは、やっぱり生活できるかできないか、我が子が将来生まれて大人になって、本当に安定した生活ができるかということを考えると、なかなかそこら辺は躊躇しているというふうに私は考えております。

その中で、市として人口をふやしていくことができるかということは、市の中で、やっぱり子どもができたら安心して、自分も働いて、家庭生活ができるような、そういう労働ができる条件を、市がやっぱり支えてくれると。そういうことを、これからしっかり取り組んでいって、将来的には困るけど1人、2人は生んで、そして市が支えてくれる。そして、あとは、次はどういうふうに考えていくかということは、取り組みの中で考えていけばいいんですが、その中で、市としてはそういう家庭で困っていることについては十分検討しながら、支えていくことが大事なことでというふうに考えております。

○議長（工藤 安雄君） 二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） あとで、由布市の中でもう少し突っ込んで質問をいたします。

今回は、国のいろんな政策の中で、どうしても納得いかない点が1つあります。それは配偶者控除の廃止ですか、このことについて市長にちょっと考えをお聞きしたいんですけど、本を読むと、その議論されているその根拠として、女性の活躍による経済社会の活性化の中で、社会の中で固定的な性別役割分担意識を前提とした社会制度、慣行等が女性が働く意識を阻害しているという視点があるんです。言いかえたら、今までの日本の社会の中では女性が家庭で子育てや家事を担うと。そしてそういうことが社会的慣行ちゅうらしいんですけど、女性の働く意識を阻害しているという問題指摘です。

私なんか古いかもしれないんですけど、女性がやはりある一定の時期までは子どもを生んで、そして家庭で子どもを育てるとというのが、一番理想だと。しかし、今、社会情勢の中でどうしても女性が働かなければならないような状況をつくっていて、それから先ほどの人口の問題の中で、やはり女性を今、国の施策としていかに、要する労働力としてということが、もう見え見えだと思うんです。

この辺は、もし働いてもらうのなら、例えば3歳までは会社は完全に休むことができますよと。もう今、大企業なんかそれができるんですけど、そして本当に復帰ができますよという、そういういろんなものを合わせた、女性が働きやすい、まだ言えば、女性が子どもを生みやすいような、そういう社会をできないと、なかなか人口増加につながらないと思うんですけど、市長、この辺のことはどう思いますか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） もう完全に私見でありますけれども、私は、今議員おっしゃるように、子どもが小さい間は母親のもとでしっかり愛情をこめて教育されることは本当に理想的であると

いうふうに考えております。

社会に出てからの社会性とかということについては、幼稚園、小学校からで充分であると思います。その子どもの間に母親の愛情をしっかり受けて、そして将来大人になって、暖かな心になるような、そういう人間の心を母親から育てる、その時期が一番大事な時期である。それを外して、もう生まれてすぐに施設に預けて、そしてそこで保育をしてもらうという考え方は、私は、私見でありますけれども、あまり賛成はできません。

しかしながら、今の社会の中で人口減少、そしてまた労働力の不足から、当然女性の労働力を国が求める時代になってまいりました。また、当然、そう人口減少の中ではせざるを得ない状況になってきていると思います。

しかし、そういう女性に対する扶養手当等々もございますけれども、やはり、大企業についてはそういう労働の仕組みが、女性の働きやすい仕組みがあっても、ほとんどの企業は大企業ではありません。中小企業の中では、そういう社会的な支援ができていないわけです。このことを、やっぱりしっかり国は、大企業優先ではなくて、小さな企業で働く人たちにまで目配りをし、そして支援をしていくような社会の構築をしていく必要があると、私は私見でありますけど、そう思っております。

○議長（工藤 安雄君） 二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） ありがとうございます。

次は、由布市における少子化対策です。もうほとんど国と同じです。

先ほど言ったんですけど、国がやらなければならないことと、それから地方自治体がやらなければならないことが、この問題についてはぴしゃっとすみわけできていると思います。例えば、さっきいろいろ言ったんですけど、働きながら子育てができる職場環境ということは、やはり国が企業等、まだ言えば、そういう法律つくって、女性が働きやすい、国の大きなあれだと思ってます。

それとか、教育にお金がかからない、それはやっぱり国の中でどういうぐあいに支援をしていくかということ、それから、雇用が安定すること、こういうことは全部国のやることだと思います。

ただ、地域の保育サービスが整うことという、例えば保育所や一時預かり所など、まだ言えば、今から3番目に質問いたしますが、その子育て支援。このことが行政、地方自治体の役割だと。そういうことが、やはり少子化対策につながるという具合に思っています。そのことをぜひ、理解していただいて、次に移ります。

子育て支援です。今回、大変濟いませませんが資料2かな、由布における子育て支援施策の概要というものを一つ載せてます。これは、由布市のこういう冊子があるんですけど、これから少し抜

粹をさせてもらったものです。まあ本当にいろんな施策でやってるんだなど、本当に敬意を表したいという具合に思っています。

ただ、いろんな施策があるんですけど、この中で、やはり市民の要望とかの中で改善とか、意見が寄せられているものが、私、多いんじゃないかと思うんですけど、子育て支援課長、もしわかればお願いいたします。

○議長（工藤 安雄君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野 啓典君） 子育て支援課長です。お答えいたします。今回のニーズ調査でもいろいろ上がってきておるんですけども、まず、放課後児童クラブにつきましては、長期休暇ですね、夏休み、冬休み、そういう長期休暇だけでも預かってもらいたいと、そういうような御意見。あるいは、就労の関係で6時までといたしますと、その後、なかなか迎えに行けないというような状況もございますので、1時間でも長く預かっていただきたいと、そういうような話もございます。

それから、保育所にいたしましても同じようなことで、就労の関係等で、できれば延長保育の延長ですね、そういうような形でもやってもらいたいということもございます。

それから、病児・病後児保育につきましては、今、西の台医院、大分市で実施しておりますけれども、できましたら由布市内でも設置していただきたいとそういうようなことで、かなり多くの御意見等々が寄せられております。

それから、保育の中で一時預かり保育とファミリーサポートセンターという事業がございます。その一時保育というのは、通常は家庭で保育してるんですけども、家庭の事情で保育ができない場合、保育所で一時的に預かるということが出来ます。今は、年間400件ぐらい預かりがあるんですけども、それと今度、逆にファミリーサポートセンターも同じような事業なんですけども、なかなかファミリーサポートセンターは年間60件ぐらい、去年が3件ぐらいだけしかございませんでした。そのところで、利用の関係でなかなか調整がとれてないというような、諸問題も起こっております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） 同じく、課長にお聞きをします。

さっき一時預かり事業と、それからファミリーサポートセンター事業の件数とかあったんですけど、地域子育て支援拠点事業で、さっき市長の答弁の中で、そこを中心に子育て支援をやりたいという答弁がありました。

このことについても、実際にどのぐらいの利用があるとか、それに対する問題点とかがわかればお願いします、25年度で結構です。

○議長（工藤 安雄君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野 啓典君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

今、各地域に中学校単位をいたしまして、子育て支援拠点事業ということで、子育て支援センターがございます。まず、挾間地域につきましては、宮田保育園内に子育て支援センターがございます。昨年、園舎の建てかえ等がございます。年間延べ1,033人ということでございますけれども、未来館に自由来館というのがあります。それを合わせますと、そこに通われた方たちが2,367名いらっしゃいますので、合わせますと3,400人。

それから、宮田の支援センターが使えなかったということで、挾間の庁舎にございます子どもルーム、そこに述べ2,619名来ております。昨年在1,719名ですから、やはりその影響はありまして、1,000名近く増えておりますので、トータルで言いますと、大体6,019名ぐらいが利用されていると考えてよいんじゃないかと思えます。

庄内地域につきましては、ひばり保育園内に支援センターございますけれども、3,297名ということで、半数ぐらいは挾間地域の方、あるいは湯布院地域の方が見えられておると聞いております。それから、湯布院地域につきましては、すみれ保育園内にありますけれども、5,187名。かなりの方が利用されているということで聞いています。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） ものすごく数字が大きいんですけど、これは保育所に行ってる人とは別にですか。

○議長（工藤 安雄君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野 啓典君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

これは、親子そろっての延べ人数になりますので、少し数字がおっきかと思えますけれども、これは、保育園に通われている子どもさんたちを除きまして、通常、家庭で保育されている方々が中心になっております。大体、1日平均ですと、大体25日で割ったときに17名程度ぐらいだったと思えますので、通常その程度なのかなということで認識しております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） この質問は、さっき資料2でいろんな施策をやっているんですけど、なかなかそれが、市民の方から見ると使い勝手が悪いとか、こういうことがおちてるんじゃないか。だから、ほとんど事業名を上げてるんですけど、効果的に運用されていないんじゃないかと質問したんですけど、少し驚きました。

ただ、ファミリーサポートセンター事業は、このことについて60件ということなんですけど、あとで質問しようかと思ったんですが、病児・病後児保育の中に、全部一緒にやります。今、医療機関型とそれから保育所支援型、あとは派遣型という3つのやり方でやってると思います。その派遣型に、看護師等をその自宅に派遣するということなんですけど、このファミリーサポートセンター事業がそれに代わってできないんですか。

○議長（工藤 安雄君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野 啓典君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

一つのやり方として、由布市はちょっとまだそこまで、看護師さんとか保育士さんとか、そういう方々を中心に考えていかなければなりませんので、少し病気を持たれてる方をファミリーサポートセンターでお預かりするのはちょっとまだ危険かなということでそこまでいっておりませんが、今後、当然事業としてはございますので、考えていかなければならないと思っております。

それから、病児・病後児保育事業の中でも先ほど議員が申されましたように、看護師や保育士を中心に、派遣型の病児・病後児保育ができるということは、自分たちも認識をしておりますので、今後検討していきたいと考えております。これには、看護師とか保育士の登録業務をどうしていくかとかいうような問題がありますので、そのところをまず勉強させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） 子育てで一番大変なことというのは、恐らく、朝、子どもが急に病気になった時、共稼ぎの夫婦としてどうするかと。大体じいちゃん、ばあちゃんに、うちも明野にいますけど、5時ごろ電話があったらすぐ行きます。そういう人はいいんですけど、それ以外の方は、この保育児、先ほど言った病児・病後児保育事業に頼る以外ないんじゃないかと。残念ながら由布市で、その病院、医療機関型にしても西の台だけでしょ。だから、それがやはり、由布市の中で1カ所ぐらい、早急にできるということと、それから保育所の支援型がないんですね。だから、私なんか、今、宮田保育園が新築をする中で、そういう設備なり希望があるということをお聞きしたんですけど、この辺はどうなるんですか、将来的には。

○議長（工藤 安雄君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野 啓典君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

西の台医院の病児・病後児保育をつくったときに、挟間地域にございます小児科新クリニックの先生のところにお伺いして、状況を聞いたんですけども、なかなかあのスペースではできないということで、ちょっと医療機関型ではちょっと無理なのかなということで、先ほどお話を上が

りました、宮田保育園の園長先生が、現在、病児・病後児保育事業を自園でしたいということで、検討をさせていただいております。

ただ、設置に向けて問題点がございまして、運営に当たりまして、やはり医師との協定を結ばなければならないということになっておりますので、そここのところが整えば、すぐにでもやりたいということで意向を聞いております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） さっきから、いろいろな事業ごとに問題点とか希望がいっぱいあると。このことについては検討していきたいというずっと回答でした。確かに、ゆっくりやってもいいんですけど、この問題なんかちゅうのは本当にもう困っている人がいっぱいおります。何とかかんとかやりくりしながら、休んだりとか。ぜひ、その3つの型ちゅうんか、その型がそろって、ようやく保護者の人は安心して働くことができるんじゃないかと思います。ぜひ、この辺、特に力をいれてください。特に、お願いをしておきます。

それから、きょうは放課後児童クラブについて、ちょっと質問をしたいと。由布市放課後児童クラブ設置運営マニュアルというものをいただきました。今回、この資料の、資料3に新聞の記事、合同ですけど、ここに載せております。夏休み限定の児童クラブのことです。

私は、この設置マニュアル真剣に読んでなかったんですけど、この夏休みとか冬休みについては、この事業ちゅうんか、放課後児童クラブの設置基準から外れてるのかなと思ってました。ところが、よく読んでみると、2ページの事業目的の中に、「及び春、夏、冬休みの長期休養期間等の学校休養日」にこれをしなさいと。そして、まだ、4ページに入所条件、「ただし長期休養期間のみの利用者也受け入れることが望ましい」となってます。市長、このことをどう思いますか。

私は当然、国の施策自体が、設置基準自体が、夏休みとか、そういうものがおちてるけん、今回、市にいくら言ってもやってもらえない。だからお母さん方がこういう具合に立ちあがったと思っていました。しかし、これ当然、市がこの事業の中でやらなければならないんじゃないかちゅう気がしてるんです。その辺、どうお考えですか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） この事業につきましては、本当にこの前の挟間のくすのきの学級クラブにつきまして、大変、私もお母さんたちの思いというのを十分理解をしたつもりであります。そういうことから、このことについては担当課にしっかり調査、そして研究、そして体制を整えるような方向で進めていきたいと思っています。

○議長（工藤 安雄君） 二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） 何でこのことができないか、聞いて歩きました。

特に挟間については、宮田の児童館がこの夏休みとか、それから冬休み、そういう子たちを本当は受け入れてもらいたいと、みんな要望あったんですけど、ところが今、宮田の児童館は、全部で80名います、登録している人が。児童クラブもちろん80人、放課後児童クラブ。もうあそことしてはお手上げなんです。施設、人、それだけかなと。というのは、夏休みだけ入れてくださいちゅうことです。今回、14名の方がこの夏休み限定の児童クラブに通ったんですけど、そのことだけかなと。そうであれば、人を増やして、そしてそういうキャパといいますか、スペースをとればなんちゅうことないです。ところが、一番問題なのは、子どもたちが4月に児童クラブに来だすと、80名。ようやく夏休みぐらいで子どもたちが落ち着いて、仲良くなって、一つの集団生活ができるという状況になるそうです。ところが、夏休みにそれにプラス十何名、20名ぐらい入ってくると、またゼロからやり直しで、そしてその子どもたちが抜けた9月になると、また一から作り直しだというようなことも、一つの原因だという具合に話してました。なるほどなという気がしました。

それで、こういう、せっかくマニュアルの中に、まだ言えば国の事業に載せられているのに、そしてそういう声が、本当に、例えば挟間の小学校部なんかが何回もあったので、できない理由はその辺にあったのかなと思いました。

それで、もし、この今、国の基準でできないなら、私が提案しましたように、今回、お母さんがやっていたいたような、そういう一つの新しい事業として基準をつくってして、この今国がやっている放課後児童クラブの補助基準に合わせて市独自でできないかという質問です。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） マンパワーがそろえば、この事業については、子育てについては市としては十分に組み込んでまいりたいと。だから、こういうくすのきクラブではないけれども、そういう要望があれば、市としては全面的に取り組んでまいりたいと思っています。

○議長（工藤 安雄君） 二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） それで、また話を戻すんですけど、例えば谷小学校とか石城小学校とか、小さいところは指定の放課後児童クラブがあって、夏休みだけほかの子を受け入れることをしてるんです。挟間小学校は先ほど言いましたように、宮田保育園が放課後児童クラブやって、やってもらってるんですけど、80名という数なんです。それで、それにプラスアルファ14名とかいったら、もうとてもじゃないけど、さっき言ったようにお手上げです。

それで、今、保護者といいますか、お母さん方を言っているかということ、宮田保育園の児童クラブを2つに分けてもらいたい。まだ言えば、向こうはその形で存続していただいて、新たにこの学校を利用しながら、もう一つつくっていただけないかという要望です。これは、宮田保育

園のほうとも話はしました。園長はぜひ、そういうふうにやってもらいたいと。今、40名ずつぐらいですと、例えば同じ校区の中でも北方とか上市の一部の人はあそこでいいんですけど、中村、向原、同尻、そういう人たちは、ここに児童クラブが設置されれば、危険とか、それからお母さんの迎えの近さとか、そういうことでいいんじゃないかということです。その辺の検討はできますか、どうですか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 私も今、初めて聞いたんですけども、その点について、じっくり検討していきたい。

○議長（工藤 安雄君） 二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） 恐らく、いろんな陳情とか上がってくると思います。その辺、ぜひ、検討してください。私はどっちでもいいと思うんですけど、一番いいのはこのマニュアルの中に国の基準があるんですから、そういう小さくして、本当に必要な人たちが必要な時期に入れるようなもののほうがいいという具合に思っています。

この一番最後に、放課後子ども総合プランというのを付けてます。資料4です。今回、放課後児童クラブ、くすのき分校を立ち上げるときに一番困ったのは、やはり行政の縦割りだそうです。私も感じたんですけど、行政は行政、それから場所である学校という、教育という2つの行政の縦割りのために、なかなかうまくいかない。ところが、なぜか厚労省と文科省がこういうプランを出しました。

これ何を、一番大事なところは、教育委員会と首長、福祉部局が運営委員会総合教育会議というそうです。それをつくれと書いてあるんです。そして、連携を深めて、学校の空き教室等を有効利用しながら、子育て、まだ言えば放課後児童クラブとかいろんなものがあります。特に放課後子ども教室、これは文科省のほうです。それから児童クラブが厚生省のほうですけど、そこを連携をしながらということです。

だから、例えば今回、挾間小学校の空き教室を借りたいと。今は校長の権限なんです。校長の権限って、やっぱり校長としてはいろいろな安全面とか、それから他人が入ってこないとか、いろんなことで、責任が校長だけでは持てないと思います。だから、そこで拒否じゃないけど難色を示すのは当たり前だと思ってます。だから、さっき言いましたように、そういう教育会議というのをつくりながら、双方が連携をしてということがせつかく国でうたわれてますから、これを大事にしていきたい。

濟いませぬ、教育長、その辺どうお考えですか。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えをいたします。

ことしの秋に、国のほうが策定をする放課後子ども総合プランの流れの中で、やはり今議員御指摘のとおり、子どもにとって最適な条件を整えるための土壌づくりっていうか、それをしなきゃならないと思っているところで、今後、教育委員会制度そのものも変わる中での一つの流れとして、やっていきたいなと思っているところです。

挾間小学校が実行委員会開いて、非常に力強く、新しく立ち上げてくれたことに対して、本当にありがたく思っているし、現場を訪問したときに子どもたちがやっぱり生き生き、夏休み活動している姿を見ると、やっぱりこれに向かって進めていくべきだろうと思っているところです。

○議長（工藤 安雄君） 二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） ぜひ、その教育総合会議というんですか、そういうものをつくって、本当に今何が望んでいるか、まだ言えば何をできるかということ、十分に検討していただきたいというふうに思っています。

それからもう一点が、今回の事業の中で一番困ったのがその場所です。学校はもちろんですが、なかなか空き教室がない場合は、それができません。それで、ちょっとお聞きをしますが、28年度から新しい新庁舎方式になります。その中で、挾間とそれから湯布院の庁舎が空き部屋ができると思うんですけど、このことについて、今、行政としてどういう検討をしてるかということ、総務部長にお聞きします。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） 総務部長です。お答えします。

具体的な、活用方法についての検討は、まだ進んでおりません。今後、検討していきたいというふうに思っております。

その検討の仕方についても、やっぱり多くの市民の皆さん等の声を聞きながら検討してまいりたいと思います。ただ、各庁舎については、もうそれぞれ地域振興局が残ります。行政情報、特に住民票、戸籍等も扱う業務が残りますので、セキュリティの問題や時間帯の問題等、そういった制約は当然かかってくる、かける必要があるというふうに思っていますので、その点は御理解をいただきたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） 行政財産ですから、いろんな、国とかいろんなしがりみがあるのはよくわかっています。

一つは、もうせっぱつまってやるんじゃなくて、早い時期に市民の意見を聞いて、いろんな意見があります。例えば、さっきの病後児保育の問題ですけど、本当に入るところがなかったら、ここに病院を入れるというようなことも可能なんです。そしてそこで病後児保育を、小児科ですよ、そういうことも考えられるし、まだ言えば、先ほどから言ってる、放課後児童クラブ、それ

から色々な子育て支援の会議なんかを、この立派な挾間町民にとって財産となる、この施設をどういう具合に使うかということ、行政主導じゃなくて、本当に市民の立場に立って、早い時期からぜひ検討いただきたい。市長、どうですか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 大事なことだと思います。

○議長（工藤 安雄君） 二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） 特に、お願いをしておきます。いつも時間がない、せっぱつまつて、それで行政でもっていくということをしないように、それをお願いします。

じゃあ、どうも時間がなくなるほうがよかったんですけど、最後に塚原全共跡地の旨について、ちょっとお聞きをします。

先ほど、経緯について市長のほうからお話がありました。1点は、どうしても私が腑に落ちないのは、由布市議会の議決をいたしました。もうそれは賛否両論があるんですけど、いろんなことの中で議決をいたしました。このことについて、それを覆したといえますか、そのことについて議会の議決の重さということについて、市長、お伺いします。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 私も全員協議会の中でお話しを申し上げましたけれども、やっぱり議会在、本当に賛否両論の中で議決をしていただいたということに対して、大変、それなりに重みを感じておりますし、そういうことで、いろんな形からの助言等々ありまして、塚原全共跡地をどのようにするかということ考えたときに、方向転換をしたほうがよいという、強い思いに駆られましたので、そういう方向をとりました。

議員皆様方には、あれだけ議論をしながら決めていただいたことに対して、こういうふうな形で、意に反する形になったということは、大変私自身も反省をしておりますし、申しわけなく思っておりますけれども、思いは由布市のそういう状況を少しでも改善できたらいいという思いの変化によるものでありまして、決して議会の議員の皆さんを軽視しているということではなくて、やむにやまれぬ思いで議員の皆さんに御報告申し上げ、そういう形でやらせていただいたということです。

○議長（工藤 安雄君） 二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） 私、不思議なのが、なんで知事がこの問題に出てきたかというのは、今でも納得できません。その場に私がいたらよかったんですけど、残念ながら聞き及ぶ話だけで、真実のことはわからないんです。やっぱり市長は知事から直接、手握られて、このことについて言われたら、なかなか断りにくかったかなと。もしそうであれば、やっぱり県が最後まで責任を持つべきであるし、もしここでいろんなことが生じたら、それはやっぱり知事の責任が大

きいと、私は思っています。それは、どこでどういう行動になるかよくわかりませんが、それが私の考えです。

それから、市がやっぱりいろんな考え方の中でさっき市長説明したんですけど、認諾をいたしました。私は認諾をした以上、いろんな経過があっても、それはさっき言ったように議決をしたところに戻した。市議会が議決をした時点に戻したんです。そうであれば、いろんな意見があっても、議会がそういうことを認めたんですから、その時点に帰って行政としても、私はファンとびしゃっと対応するべきだと思っています。その辺、どうでしょう。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 契約の原点に戻って、そのとおりの状況に向こうとも話をしているところであります。

○議長（工藤 安雄君） ニノ宮健治君。

○議員（9番 ニノ宮健治君） 先日、私の下の阿鉢という自地区からちょっと来いと言われて行ったら、塚原問題についてちょっと話聞きたいんじゃないということでした。私、素人ばっかしかと思って行ったら、太陽光する人が何人かおって、すごい事業をする人ばかりで詳しかった。このままいくと、どうしても市が、多額の賠償責任払わなできんぞというような事を言われました。私は、市長がどうだとかいうことじゃなくて、市民にそういうことになったら大変迷惑掛けると、そういうことについて心配はないんでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 認諾をした時点で契約が成立した当時の状況に戻りましたから、あと向こうがいろんな考慮をしながら、所有権移転登記のためにお金を払ってくれると。それを待つのみでありまして、何ら、こちらに責任とかいうことは、一切ないわけです。

○議長（工藤 安雄君） ニノ宮健治君。

○議員（9番 ニノ宮健治君） 真摯に、このことはびしゃっと間違いのないように進めてください。

これで、私の質問を終わります。

最後に、市長一つだけお聞きします。私、いつも地域力という言葉を使っています。今回のこの児童クラブの立ち上げを手伝いました。地域力というのは民間活力と同義だというふうに思っております。ところが、このことについては、本当に言うのは易いんですが、なかなか実行が難しいです。それは、行政がある程度、さっき言った縦割りとか、そういうものから変わらなければならぬし、まだ言えば、本当の意味の市民目線に立った行政をやらないとこういうことはできないと思っています。このことについて、市長、今から超高齢化社会の中で大変だと思うんですけど、そういう市民の力を借りなければならない時代がますます来ると思っています。

じゃあ、もう時間がないですので、市長、回答は結構です。そのことをぜひ、肝に銘じていただいて、今からの行政運営をよろしく願いいたします。

じゃあ、これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（工藤 安雄君） 以上で、9番、二ノ宮健治君の一般質問を終わります。

.....

○議長（工藤 安雄君） ここで暫時休憩いたします。再開は11時15分といたします。

午前11時01分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開します。

次に、3番、加藤幸雄君の質問を許します。加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 皆さん、おはようございます。3番、加藤幸雄でございます。ただいま、議長より許可をいただきましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

今、由布院盆地は狭霧台から見ますと、きょうは雨なんですけども、6月緑色をしていた田園地帯が黄金色になっております。きょう晴れておれば稲刈りをする人が何人かいたのではなかろうかなと思われまます。狭霧台から見る由布岳も周辺は景色もだんだん秋の色を濃さを増しております、大変きれいでございます。由布院盆地を通っているやまなみハイウェイは、ことし50周年です。阿蘇国立公園になって80周年です。それできょうから、第2回になりますけれども、やまなみハイウェイ50周年記念ということで、「ツーリズムおおいた」熊本県観光連盟の主催で観光キャンペーンを行っております。「やまなみ宝めぐり」といいます。

このキャンペーンは観光客を増加させることを主な目的にしておりますけども、折りしもきょうから、9月の4日から10月の31日まで開催されます。私たちが管理しております狭霧台の売店にも、宝が隠されております。ぜひ、おいでになられれば楽しい宝が探せるんじゃないかと思ひますし、きれいな由布院盆地を一望できるのではないかなというふうに思っております。

ちなみに、由布院駅では、道の駅、「クアージュゆふいん」温泉館ですね、こちらのほうにも宝がありますので、ぜひお越しいただければというふうに思っております。

それでは、一般質問のほうに移らせていただきます。

今、日本国内の食料自給率、ここ数年40%をきっているということが、報道関係の間でよく知らされておりますけども、ということは60%以上が海外からの輸入に頼っているということになります。特にアメリカ、オーストラリア、中国産というのが多く見受けられるかと思ひますけども、このような中で、輸入食品がなくなると大変なことになるわけですけども、それよりも大事なのは子どもたちの食の安全じゃないかなというふうに思っております。

そこで、特に気になる子どもの食についてどのようにチェックをしているのか、お聞きしたいなというふうに思っております。

今、お手元のほうに禁止食の一覧をお配りしてるかと思えますけれども、議長の許可をいただいて皆さんに見ていただいておりますけれども、私が年金保養ホームの所長をしていたときに、栄養士がつくってくれていた一覧表です。ここは、60人から70の方が入所しているわけですが、その中で、ここにありますように27名の方に禁止食やアレルギー食があるというような状況でございます。たぶん、給食センターの調理に携わっている方々は、このようなことを分類しながら、大変な御苦勞をしながら、給食をつくっていただいているのではなかろうかなと推測しております。お世話になります。ありがとうございます。

そこで、今、食にかかわるいろんな問題が指摘されております。生産地の偽装表示や消費切れ商品の提供、こういうことを給食センターのほうではチェックしているのかどうか。たぶんされているとは思いますが、先日、一番消費の多いお米についてお聞きしたところ、どのお米といたら由布市産です、とまでは答えたくれたんですけども、じゃあ由布市産のどこっていったら、それは教えられないと。それは学校給食会やったか、そこからそういう話があったと。

ただ、学校給食会のほうも全農のほうから納めてるということなんで、確かに由布市のものだろうと思えますけれども、流通機関では、どこのだれだれがつくったお米です、産物です。だから、安心して食べてください、使ってくださいというのが、今の流通機関の常識になっております。このところは、やはり給食センターのほうで、もう少しチェックをして、もうどうしてもだめであれば、由布市の中にはお百姓さんいっぱいおりますんで、今月は挾間のだれだれさん、来月は庄内のだれだれさんというふうに決めてもいいんじゃないかな。そうすると、あとでほかの議員さんから出ますけれども、地産地消についてはっきりした数値が出てくるのではなかろうかなというふうに思っております。

子どもたちは、これから由布市を、大分県を、日本を背負っていってくれる子どもたちなんです。この子たちに安心安全な食べ物を提供しなくてどうするんですか。そのところをお聞きいたします。それから、このことについて、教育現場ではどのような教育方法をとっているのか。育成会の方に話を聞きますと、子どもたちは早寝早起き朝ごはんというふうに言っております。

私が病院にいたとき、職員は大体50人前後の職員を採用しておりましたけれども、そのときに、面接試験のときには必ず、あなたは朝ごはんを食べましたか、食べてますかということをお聞きしました。そうすると大体の方は食べてますというお答えをいただいておりますけれども、やはり病院は看護や訓練をするわけですから、朝ご飯を食べない人がそういう仕事はできないというふうに理解をして、お話をしましたけれども、皆さん、納得してやっていってくれました。

ですから、子どもさん方にはこういうことはちゃんとやっていただけるような教育の方法はど

のようにやっているのか。一番大事な成長過程の時期です。3大要素とビタミン、ミネラルとかいった、ちゃんとした規則正しい食事を摂取できることを、ちゃんと保護者を含めて教育されているのか。どのような指導の方法を行っているのかをお聞きしたいと思っております。

昔、長寿県はどこだといわれたときは沖縄が一番でした。でも、今、沖縄はかなり下の方にランクされるようになっております。といいますのも、昔は、沖縄の方は魚介類や野菜、果物の摂取率が大変高かった。ただ、今は動物性食品由来の脂質摂取量が急速に増加しておるために、若干の、増加したために健康寿命が下がったのではないかなというふうに言われております。

だから、今から、今おられる子どもさん方には、やはり魚介類や野菜、果物を含めた、たぶん調理をしてくれていると思いますけども、こういうことを進めながら、おうちでもこういうふうにしてほしいということを、ぜひ、伝えていただきたいなというふうに思いますので、そのところはどのようにやられているのか、それをお聞きしたい。

それから、アレルギーの問題が、今、大変子どもたちが困ってるみたいです。この食に対するアレルギーに対しては日本の風土とか食習慣が、たぶん欧米風になっていない部分があるのかなとは思いますが、そここのところの注意事項、どのように、こういうのはこういう、食べ合わせっていうのは今あまり使わないかもしれませんが、どういうふうに指導をしているのか、その辺の対処方法をお聞きしたいと思います。

次に、子どもたちが悩んでいるアレルギーというのは、あんたこういうアレルギーあるけん、これ食べられんのでってほかの生徒さんに言われてたりとかすることはないんだろうかなということ懸念します。もしそういうのがあれば、やはり、この人がこうこうこうだからという説明をされているのか、子どもから相談がないのかわかりませんが、そういうのがあれば、どういうふうになっているのか、そこをお聞かせ願いたいと。

それから、アレルギーに対する検査についてですけども、補助は疑い病名をもって検査を行ってもらって、その費用を公費、もしくは一部負担を払った後の請求をしてるとお聞きしておりますけれども、本当は症状が出ていない生徒さんも、本当は受けてみたい、やっぱり気になるなという方はかなりいるかと思うんですけども、ただ、これは保険使うわけいきませんので自費になるかと思えます。そのときに、市としてどのように負担を考えてやろうかという気持ちがあるのか。ただ、これもアレルギーの3大アレルギーだけでいいのか。今、25種類ほどアレルギーの問題でありますけれども、全部にするのか、一部負担をどうするのか。対象者は手当だけにするのか、その辺のところをお聞きしたいと思っております。

次に、2番目ですけども、やはり気になる由布市の財政です。

やはり市債がかなり多くなっております。政治家は箱物づくりが自分の勲章だというふうに思いつくっている方がかなりおられます。でも、あとのことまで考えてつくっている方はかなり

少ないように思います。市長、あとのことまで考えてやっていますか。ちゃんとやらないと、市長がこんなもんつくったけん、いつまでも俺たちがこんな負担をせにやいけん、恨まれることのないようにやっていただきたいというふうに思います。後世に負債を残さないというのが、やはり私たち政治家の役目だというふうに思っております。このためには、新しい財源がぜひ必要になってくるとは思いますけども、新しい財源をどのように考えているのか。そこをお聞きしたいと、思います。

国は、法人税の減税を来年は2%、数年かけて6%しようとしております。その中で、外形標準課税等を導入してそこからもらえば、そこで1%助かるとか、2%助かるとかは言っています。

しかし、由布市にはこの外形標準課税を該当する事業所ってというのは、まずほとんどないんじゃないかな、あっても少ないんじゃないなと思います。でも、政府はこの外形標準課税で間に合わなかったら、中小企業までおろそうというような考えをもっている節があります。これをやられると由布市のほうは財政がまた立ちいなくなる可能性もあります。やはり、この辺のところも含めて、財政形成のあり方を考えるべきではないかな。

それから、この3月、ふるさと納税のことでちょっとお聞きしましたけれども、今、国は自治体を応援する意識のために、このふるさと納税を倍額までオッケーにしようという案が今出ております。仮に、由布市に寄附する方が1,000人おられたと、そのときに、由布市は何もくれんから大分にしようか、別府にしようかといったときに、この額、1,000人おったら2,800万円、倍にすると5,800万円になるわけです。だから、ここのところはもう一度考え直すようになったのか、なければ考えるようにするのか、その辺のところをお聞きしたいなと思っております。

それから、財政に関しては、やはり歳出の削減というのが一番かと思えます。これからは、箱物の改修やらインフラの整備でかなりな額が必要になってくるとは思います。インフラの整備にしましては、国のほうが各自治体に補助金を出そうという動きがあります。そのときに、いつでも出せるように用意しておくのも一つの方策かと思えます。やはり、早く出したほうが勝ちだという部分はかなりあります。そこで、市としても、最高の整備ができるだけ早く、あまりお金をかけなくてできるというようなことをやられていると思いますので、その辺の進捗状況をお聞きしたいと、思います。

なお、追加質問はこの席で行わせていただきます。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、加藤幸雄議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、由布市の財政についての御質問でございますが、「新たな財源は」ということであります。現在、由布市は地方交付税や国、県の支出金といった依存財源の比率がほぼ7割であります。

す。自主財源の確保、増収はどの自治体におきましても喫緊の課題であります。由布市におきましても収納率の向上に努めているところであります。

また、いよいよ来年度で合併算定替の最終年度となるところであります。合併時からの懸案事項でありました、本庁舎方式移行に伴う庁舎の増築事業や、3つの消防庁舎の新設及び建てかえ等の大型の公共施設整備事業につきましては、来年7月、27年度で完了する予定にしております。

さらに、子どもたちの安全安心な教育環境整備を図るため、合併以降、計画に沿って進めてまいりました教育施設の耐震化事業につきましても、27年度に2つの小学校、大津留小、塚原と1つの保育園の整備事業で全て完了する予定になっております。

その建設事業に伴う地方債であります。議員の御指摘のように由布市の全会計を合わせた地方債の現在残高が、平成25年度末で230億円を超える見込みであります。大型の建設事業が集中する平成25年度から27年度の間は、通常の借入額を大きく上回っておりまして、地方債現在高は27年度にピークを迎えて、また償還については平成30年度にピークを迎えることが予想されます。

しかしながら、地方債につきましては、過疎債や辺地債、合併特例債といった交付税措置の措置率の高い有利なものに厳選をしております。中期財政計画を立てる中でも、実質公債費率等の数値は総務省が定める健全化基準を上回ることはありません。平成28年度以降は、第2次総合計画を策定する中で、綿密な事業計画、財政計画を立て、健全な財政運営に努めてまいっていく考えであります。

次に、歳出削減についてであります。合併以降、職員一丸となって行財政改革に取り組んでいるところであります。

周知のとおり、28年度には合併算定替終了に伴う交付税の縮減が始まることから、これまで以上に経常経費の削減はもとより、本庁舎方式導入による人件費や、公用車の破棄といった物件費等の削減に取り組んでまいりたいと考えております。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問につきましては、教育長より答弁をいたします。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 3番、加藤幸雄議員の御質問にお答えをいたします。

現在、学校給食センターでは、毎日、約3,300食をつくっています。安心安全な給食を提供できるよう、細心の注意を図り運営をしています。

学校給食センターの食品の安全チェックの方法についてですが、肉、魚等は、学校給食の専門業者である学校給食会をとおして購入しております。給食会では、食材の仕入れは物資選定委員会等の審査を受けており、衛生管理が行き届いています。また、食品の成分検査も随時していた

だいていますので、安全チェックができていますと考えています。

米飯、パンについては、給食会をとおして業者に委託をしています。米の選定につきましては、由布市産米を指定し、毎月二、三回放射能検査、農薬検査を受け、炊飯業者に搬送をしています。野菜、果物については、毎年3月に納入業者に説明会を開き、できる限り減農薬のものを納入していただくようお願いをしています。納入時には、病害虫、変形、変色、不純物等をチェックし受け取りをしています。

次に、教育現場での教育方法についてですが、小学校の家庭科では、「食事の役割や栄養を考える食事」について学びます。具体的には、「体に必要な栄養素の種類と働きについて」「食品の栄養的な特徴」を理解し、食品を組み合わせるとの必要性を学習します。

中学校の家庭科では、栄養素の種類と働きを知り、中学生に必要な栄養の特徴や日常食の献立、食品の選び方について学習します。また、地域の食文化について学び、地域の食材を生かした調理などの活動について工夫し、計画を立てて実践する活動を行います。

食については、栄養教諭制度の円滑な実施を初めとして、食に関する指導の充実に努めています。また、学校における食育の生きる教材となる学校給食については、学校ごとの給食週間の取り組み、栄養教諭による食育の授業、給食時間の放送等で地産地消等の紹介などを行っています。

食物アレルギーに対する対処方法の御質問ですが、センターではアレルギー専用調理室がありますので、その日の担当調理員が学校栄養士の指導のもとに、アレルギー食材等が混入しないよう、最善を尽くしています。容器も個人名を入れ、他の生徒と間違わないよう配送しています。

現在、由布市では37名の児童生徒に対応しています。多い食材はエビ、カニが25名、卵が14名、魚介類が13名、ナッツ類が11名、牛乳、乳製品9名、果物類4名、あずき、コーン4名となっています。

アレルギー検査の医療費の市負担については、由布市こども医療費助成制度がありますので、対応できているところです。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） お話は伺いましたけども、やはり食に対するアレルギーっていうのは、保護者の方が一番心配していることだと思いますし、子どもさんにしても、小学校1年生のときにはアレルギーが出て6年生のときにはもう出なくなるということが多々あるかと思えます。やはり、免疫が付くということは当然、そういうことになるんだろうと思えますけども、やはりアレルギーに対して一番心配しているのは、子どもさんが小さいものですから、保護者の方の収入もあまり多くないというようなことをお聞きしております。ですから、その辺のところを市のほうに負担を求めることに、疑い病名まである人はいいですよ。でも、そうじゃない方に関

してはやはり心配であるけど、そういう形がないから言えないんだとか、病院に行けないんだとかいうこともあるかと思います。だから、その辺のところを教育のほうとしてどのように考えているのか。

それから、診断書料が結構高いです。確か小学校1年生、4年生、中学1年生の時に提出してもらってるというふうにお聞きしてますけども、この辺のところを負担してもらおうとかいうようなお考えはないでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（安倍美佐子君） 学校給食センター所長です。お答えします。

検査の費用なんですけど、未就学児は病院に行って、たぶん検査を受ければ無料でできると思います。ただ、何種類検査をすとか、今現在アレルギーがないのに検査をするという状況はちょっと私の方では把握しておりませんが、保険範囲内であれば無料になると思っております。

それからアレルギー診断書の件なんですけど、前、鷺野議員さんからありましたように、来年度から無料化については考えていきたいと考えています。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） それから、給食の件ですけども、今、270円か80円かもらってますよね。ただ、今の成長過程の中で、やはりもう少し材料をいいもの、いいものっていうとあれですけど、栄養価のあるもので体力をつけてもらって、もっといい生徒さんに育ててほしいとか、そういうお考えはないでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（安倍美佐子君） お答えします。

今、小学校では1食当たり640カロリー、中学校では820カロリーという基準がございます。その範囲内で給食費を含めて計算しておりますので、食材についてはいろいろ選定して、学校給食会等々、カロリー計算などを栄養士がしまして、しているところです。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） よくわかりましたけども、ただ、今、消費税が上がって、周りのものがどんどん上がっておりますので、これ以上保護者の方に負担を求めるのは辛くなる、そういうことが出てくるかもしれませんので、そういうところは、やはり一部負担を市のほうで補助してもらおうとか、そういう考えも少しは持っていったほうがいいのではなからうかなというふうに思っております。

次なんですけども、健康診断、当然、職員の方は健康診断をちゃんとやっていただいていると思いますけども、納入業者、納入業者の方がちゃんと健康診断をやってくれているのかどうか。

確かに、品物と品物の間には遮断するシステムはついていると思いますけども、手から手にわたったときに、次にまた行くわけですから、私が旅館ホテルのやってたときには、やっぱり業者の方にも検便の検査をやってもらって陰性であるという方でないと配達しないでくれと、そこまで言ったことございます。

やはり、この辺のところは食を預かる方として、どの辺までチェックしているのかをお聞かせください。

○議長（工藤 安雄君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（安倍美佐子君） お答えします。

野菜とかの分ですが、農家さんが直接うちのほうに見えます。その中には年に1回の業者さんもいますし、そういう方になかなか検便までというのはちょっと難しいかなとは思ってます。

それから、野菜の配送なんですけど、受取場所がきちんと決まっております、下処理室とかそういうところに、調理室はもちろんなんですけど、研修室とかがありまして、そこでもう皮むきとかを全部します。それで下処理室で洗います。それも水を3回かえて3回洗ってます。それを洗った後に調理室に持ち込むという方法をとっておりますので、そこまでは考えておりません。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） こういう話をすると、業者さんは多分びっくりすると思うんです。今までこんなことやったことねえから。でも、これは食を預かるものとして、子どもに安心安全なものを食べてもらうためにも、ぜひ一言言ってみてください。

それから、職員の健康診断、当然やられているはずですけども、今の時期だと検便2回だと思いますが、もしプラスになったとき、今まであったかどうか。もしなくっても、対応マニュアルというのができているかと思うんですけども、どういうふうに対応するのか、ちょっと教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（安倍美佐子君） 今まで、検便で陽性の方はおりませんでした。もし、ノロウイルスとかそういうのが出た場合には、ちょっと休んでいただいて、検査もすぐ、随時できるように業者に委託してます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） はい、わかりました。

それから、もう少しするとはやるかと思いますが、インフルエンザとかノロウイルスの対策が必要になってくるかと思いますが、この連絡網です。保健所から注意報が出ましたよというときに、学校教育課含めて、みんなで情報を共有しているのかどうか。というのが、私が市役

所行って聞くと、いや、たぶんあっこやろ、たぶんあっこやろという話しか出てきません。ただ、誰かがわかったのであれば、そこからみんなに情報を伝達するという方法が、連絡網みたいなものですね、あるのかどうかお聞きしたい。

○議長（工藤 安雄君） 学校教育課長。

○学校教育課長（奈須 千明君） 学校教育課長です。お答えします。

情報の共有ということが一番大事になろうかと思しますので、家庭、学校、保護者を含めて連携する形で対応するような形にしております。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） この情報は、子どもだけじゃなくて、大人にも関係することです。健康増進課とか福祉センターとか、そういうところとも、同じ市役所の中ですから、電話1本かければいいことです。ファックス1枚流せばいいことです。ぜひ、これをやって、由布市の住民の皆さんの安心安全のために情報を流して、それを皆さんで共有する。ぜひ、これをつくっていただきたいというふうに思っております。

それから、やはり気になる由布市の財政に移らせていただきます。

由布市の市債はかなりの金額がございますが、国も結構な借金があります。今、1兆円の借金だというふうに聞いておりますけども、国は外国債を同じぐらい購入しているそうです。それから、日本各地に高額な土地やら、それを含めた資産があります。また、株式なんかの含み資産も持っております。由布市には、それがありますか、市長。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 含み資産というんではなくて、そういう、信託とかそういうものについての資産はあります。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 今、市債が200億円越えているわけですから、それに合うぐらいにあるでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） 財政課長です。お答えいたします。

財政調整基金等、いろいろな基金でそれに対応するべく、基金を積み立てているところであります。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 濟いません、もう一度。

○議長（工藤 安雄君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） 財政調整基金、基金ですね。基金等を積み立てておりますので、それに対応すべく基金はあるということです、お金は。貯金というか。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 積み立てている分は、たぶん、二十数億円じゃなかったんかなと思うんですけど、200億円近くあるんですか。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） 総務部長です。お答えします。

貯金としては、財政調整基金を初め、今、30億円程度あると思います。議員御指摘の資産、土地とかそういうものについては、決算書の中にも土地の一覧表とかを載せておりますけれども、それを資産として評価する、今、会計システムになっておりません。市の財政、会計が、一般会計も、水道事業会計のみ複式でそういう資産を計算しておりますけれども、今、複式に対応できるような財政、会計処理ができるように、今、整理をずっと、2年ぐらい前から進めております。ですから、そういうものが出ないと資産がどれくらいかというのは、今正確に評価額とかが出ておりませんので、議員御指摘の財産がどれくらい額としてあるのかというのは、今のところ把握できてない状況でございます。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） ということは、実際には今積み立てている30億円ぐらいしかない。やはり、高額な土地というのは、あんまり見た限りなかろうなという感じ。不動産屋さんが、ここ売ってちょうだいちゅうようなものはあんまりないのじゃないかなというふうに、どっちにしても200億円に到達するにはちょっと時間がかかるような感じがいたします。

とはいっても、お金を稼がないことには借金は払えないし、事業もできないわけです。これから、いくら庁舎建設が終われば、あとはもうつくらないというふうに、今市長言われましたけども、つくらんわけにはいかないって時代の流れっていうのがあるんです。これがないと何々ができないとか、これがないともう身動きがとれなくなるようなことが必ず出てくるわけなんですけども、その辺のところを考えながらやらなきゃいけないと思います。

ですから、これからはやはり歳入を増加する、交付金にお任せすりゃいいっていても、それはちょっと厳しい状況がくるんじゃないかな。そうしたときに、じゃあ何をやろうかっていう話を、前、3月かな、企業誘致をしたらどうですかというお話をしたことがございます。そしたら、そのときのお答えは希望する企業がないというお答えでございましたけども、それではその企業に何社ぐらいチャレンジしたのか、そこをお聞きしたいと思います。市長、お願いします。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 総合政策課長です。お答えします。

特に何社に向けて企業誘致をしたというふうなことではなくて、数を上げて企業誘致をしたというふうな取り組みは現在いたしておりません。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） ということは、企業誘致をしたというふうに解釈、皆さんしてくれますか。やはり、A社のこういう事業について、うちでやりませんかとか、そういう声掛けをするのが企業誘致であって、ただ紙切れをぼんと出してやるのは、それは企業誘致とはいえないと思いますが、市長、本当にそこを、真剣に、市長考えてます。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） そう簡単に、企業誘致をしたから企業が来てくれるとかいう問題ではなくて、この由布市の中で企業を成功させるための条件が整っているか、立地条件とかいろんなことがあります。

そういうことで、うちはこういう条件があって、その中で、ぜひとも企業さんに来てくださいという案は出しているわけです。それを1社1社全部当たればいいんですけど、それはどの企業が来てくれるかわかりませんが、ただ、立地条件としては由布市は、今の段階では、大変大型とかいうことにはならない。それと同時に、経済が冷え込んでいる中で、企業がこういう条件のもとに進出してくるといえるのは、なかなかこれまで取り組んできたけど難しい、できていないんです。いずれにしても、やらないというんではないんですが、そういうことはこれからもしていかなければならないと思います。

それから、先ほど、私が今後、箱物は一切つくらないと言ったと言いますが、そういう思いはございません。必要に応じてつくっていきますよ、それはそうです。

それと、合併の特例債とか、それから過疎債とか、いろんなことが、例えば10億円の事業をやれば国が7億円の立てかえをしてくれると、市は3億円でいいんだと、大体でいうと、大まかに。そういう中で、市民に対する事業サービスをしていっているわけであります。ですから、今、それをいっぺんに230億円払うとかいうんじゃないで、20年償還、30年償還の中で、市民生活を円滑にやりながら払っていくということでありますから、230億円あるから今、大変だということではない、そういう認識をしております。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 230億円の分で30億円しかないというのは、それで、果たしてその30年後に全部いけるのかということになると、やはり、ある程度のビジョンをつくつてかないといけない。それが経営者の仕事であります。

それから、今、市長言われましたけども、企業に対しての特別な優遇策みたいなものは考えているというふうにお聞きしましたけども、優遇策っていうのを見たことないんですよ。これ、見

せていただけますでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 企業誘致促進条例がございますので、その中で税制の優遇措置等がございます。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） ということはあるわけですから、どういう業種の方を考えておられるのか。観光業なのか、IT産業なのか、その辺のところをお聞きいたします。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 企業誘致に関しては、今、大分県さんと共同でパンフレットをつくってやっていますけれども、その内容ですね、いわゆるどういう企業を誘致するのかについては、製造業が中心になるんですけれども、それ以上の具体的などといったものの企業を誘致するとかいうことは、今のところ具体的なものはないような状況でございます。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） というのが、財政だけじゃなくて、先ほど二ノ宮議員が言いましたように、少子化の問題、子どもたちが少なくなってる。やはり、企業があればそこに人が集まってくるので、それで通勤距離が短ければ生活もしやすいですから、子どもさんも増えてくるんじゃないかという気がしますので、それを市役所の中であつためていって、私達にも市民の皆さんにもこういう企業の方がいたら、いつでも教えてくださいというぐらいに、少し幅を広げないとこのことはうまくいかないのではないかなというふうに思っております。

それから、地元の企業の支援ということも大変大切なことだと思います。監査委員の方が言っていましたように、地元でお金を儲けて地元の中で物を買ってもらって税金を納めてもらうと、それが循環していい市ができるんじゃないかという考えがありましたけども、この辺についてはどうのお考えでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） まさにその通りであります。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） それから、市内あっちこっち見渡すと空き家がいっぱいあるんです。これを若い夫婦に無料というか、若干のお金はいただいても、そういう提供するというお考えはないでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 総合政策課長です。お答えします。

空き家に関しては、一昨年度から、個体の調査をいたしておりまして、本年から空き家のリフ

ホームに対しての補助金や、いわゆる仲介手数料の補助金制度を設けたところでございまして、それをさらに進めていくようなことを、今年度から考えているところでございます。

○議長（工藤 安雄君） 加藤議員、通告書に基づいて質問をしてください。よろしく願います。加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） やはり気になるのが、財政なんですけども、これは全てにかかわるわけで、今言われた通告——どうかなと思うんですが、どっちにしても由布市の財政が厳しいことは、いつも市長がおっしゃってるとおりだと思います。ですから、少しでも収入が入る方法、それからお金がかからない方法を考えるべきじゃないかと思ひますし、これからの高齢化社会になりますと、やはりお年寄りが住むところなくなるというか、そこに住んでも誰も見てくれない。そういうときに、市のほうから、市としても財政の補助をしなきゃならなくなるということが出てきますので、そのときに市としてどのようにやるのか。

28日の日経新聞にあったんですけども、熊本市の例ですけども、今の市長さんは次の選挙には出れないんで、それまでにちゃんとしとかなないと、さっき言ったように市長さんはいつまでもということになるというようなこと書いておりました。というのが、コンパクト化した都市をつくらうと。だから極端に言えば庄内庁舎の近所に公共事業全部集めて、学校やら医療福祉施設やら集めてやって、もし元気なお年寄りがおれば、そこから田んぼに行けばいいんじゃないかというのが熊本市の市長さんの考えでした。やはり、今後はこういうことがたぶん必要になってくるんじゃないかなと思ひます。やはり、1円でも多く稼ぐ、収入がふえることを努力しなきゃいけないと思ひますけども、やはり市としては一番簡単な方法があるんですけど、市長、御存じでしょうか。

お金がかからない方法っていうのは、ここにいる執行部の皆さん、私たち含めて、給料がなくなればその分だけが浮くんです。ただこういうことは、たぶんそれは大反発を受けてだめかと思ひますけども、ただ、100%じゃなくても、5%、10%ということは考えていかなきゃいけない時代が、もしかすると来るかもしれません。でも、私たちにしてもそうですし、執行部の方にしてもそうです。やはり5%、10%が減らされるぐらいなら一生懸命頑張るぞという気持ちでやっていただけるんじゃないかと思ひます。そうですね、皆さん。ちょっとこっち向いてよ。

だから、できるだけ皆さんでいい知恵を出し合って、後世の方に借金を背負わなくて済むような形をやっていただきたいと思ひます。

いろいろなことをしゃべりましたけども、やはり、子どもたちの食の安全、それから由布市の財政、これからも、もっともっと大変になるかと思ひますけども、私たちも一生懸命にそのために努力しますので、皆さん方もいろんな知恵を出しながら、由布市を守っていきたくと思ひます。よろしく願ひします。

以上で終わります。

○議長（工藤 安雄君） 以上で、3番、加藤幸雄君の一般質問を終わります。

.....

○議長（工藤 安雄君） ここで暫時休憩いたします。再開は13時といたします。

午後0時01分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開します。

次に、12番、佐藤郁夫君の質問を許します。佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） こんにちは。お疲れさまでございます。12番、佐藤郁夫です。議長の許可を受けましたので、通告順に基づき、大きく3点につきまして一般質問をさせていただきます。

それにしても、今年の夏は異常気象なのか長雨続きで、野菜の出来も悪く、価格の高騰が続いております。稲の生育も心配されておりますし、また、日照不足により梨などの果樹の糖度も上がらず、水っぽくて太さが小さいといわれております。農家にとって、これからが秋のかき入れ時であります。実りの多い秋となりますように祈りたいものであります。

そして、高齢化であるが何とか農地を守っていこうという農家のことを思い、少しでも農業環境の改善、農作業の軽減が図れるような手助けができないものかと、そして地域の将来のことを考え、質問に入ります。

1点目の農業振興・農業環境の整備促進についてであります。農地の管理は、高齢化と担い手、後継者不足のため、耕作放棄地及び遊休農地の増加が深刻となっております。しかし、先祖代々受け継いできた農地を何とかして守っていききたいと農家は懸命に頑張っております。農業所得の向上や営農環境の改善に努め、地域農業の活性化を図る必要があるため、次のことにつきましてお伺いをいたします。

まず①点目。畦畔管理のためにセンチピードグラス、通称ムカデ芝の普及状況と取り組みについてでございますが、一つ、これまでの取り組み状況はどういうことなのか、教えてください。一つ、植栽後の管理が大変といわれているが、本当にどうなのか教えていただきたいと思っております。一つ、その事業費かなりかかるわけですが、事業費の負担はどうなっているのか教えてください。

次に、②点目、梨農家に対するの支援でございます。ここも、後継者不足のために梨園を維持できない農家が増加しております。梨同志会と組合、組織などで相互支援ができないか、また対策はとられてきたのかをお伺いをいたします。

③点目、営農センター的な組織を立ち上げ、農家に対して助言・指導することはできないのか。

④点目、中山間直接支払交付金制度の継続はどうなっているのか、お伺いをいたします。

次に、大きな2点目、子育て世代のための住環境整備についてでございますが、子育て世代に対して適合するような、住宅建設を検討しているとこれまで答弁がありました。しかし、具体的な計画をこれからどのようにしていくのか、お伺いをいたします。

①点目、特に庄内地域は、10年前に比べると人口がもう500人以上減っておりますし、出生率も本当に、先ほど二ノ宮議員も申し上げましたように激減をしています。この対策をどうしていくのか、お伺いをいたします。

②点目、町内で地区等限定して、住宅団地・住宅建設を計画したらどうだろうか。

③点目、第2期総合計画で、まちづくりの指針をつくることも大変重要であります。それまでに少しでも町内人口減少に歯止めをかける必要があるのでは、緊急対策を講ずるべきだと思いますので、その点はどうか。

④点目、若者等の定住化のため、新しく対策担当課を設けてはと、これまでも提案してまいりましたが、どう検討されたのかお尋ねをいたします。

⑤点目、人口減少社会の中ではあるが、庄内町の人口は昭和中ごろ、昭和30年ぐらいなんです。最大で約1万8,000人ぐらいいたときもあります。今は、国政調査ございませんが、来年でしようが、9,000人をきってると。果たして、これは行政区として管理していくためにはどのくらいの人数で成り立つと考えているのか伺いますので、よろしくお伺いいたします。

大きく3点目、塚原全共跡地のことについてであります。

市長は、7月の議会全員協議会で契約相手業者から契約の履行をと訴えられました。しかし、弁護士等と討議の結果、相手に落ち度がないので法廷で争うべきでない判断して、市としては認諾することにしたとの報告が、説明がありました。今後はどのようにしていくのか、お伺いをいたします。

①点目、速やかに売買契約を履行していくのか。

②点目、塚原財産管理組合の方々は、分収金の配当を待っている方々も多いわけですので、どうしていくのか。

③点目、市長は相手側（業者）にメガソーラーの設置をしないよう要請すると言っているが、何の根拠でできるのか、あれば教えてください。

④点目、大分県は本当に強力でバックアップしてくれるのか、できるのであればその根拠はどうかを教えてください。

⑤点目、執行部と議会との信頼関係をどのように考えているのか、お尋ねをいたします。

以上、大きく3点について質問いたしました。明快な答弁をお願いします。

なお、再質問につきましては自席で行いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、佐藤郁夫議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、畦畔管理のためのセンチピードグラスの普及状況と取り組みについて、お答えをいたします。

高齢化が進む中、農地の維持管理、担い手への集積といった農地の活用を図るための畦畔管理の省力化対策といたしまして、由布市では平成25年度から約1,000平方メートルの実証展示圃を旧町ごとに設置し、モデル的にセンチピードグラスの植栽に取り組んでいるところであります。

畦畔管理につきましては、従来ですと通年で平均4回ほど草刈り作業を実施しておりましたが、種子吹付後は雑草のみを2回ほど高刈りをし、数年は雑草管理が必要となりますが、センチピードグラスが法面を被覆すれば、冬場に1回程度のセンチピードグラスの高刈りのみでよくなり、従来の畦畔草刈りに比べ、作業回数が減少するとともに、作業時間も短縮され、労働力負担の軽減を図ることができると考えております。

また、事業費の負担に関することですが、平成25年度は大分県が中山間地域を対象としたモデル事業を実施いたしましたので、大分県が3分の1、由布市が3分の1の補助を行ったところであります。平成26年度は大分県のモデル事業が終了いたしましたから、補助率を事業費の2分の1とする由布市単独のモデル事業として、実施をしているところであります。

次に、梨農家に対する支援についてであります。由布市の特産品である庄内梨を生産している方たちの高齢化と後継者不足が産地を維持していく上で課題となっていることは御指摘のとおりでございます。

由布市といたしましては、生産者組織、大分県中部振興局、大分県農業協同組合由布事業部と生産者の高齢化及び後継者不足について協議を重ねてきた結果、由布市庄内町の梨栽培に関心をもち、新規就農を希望する者や梨栽培研修を希望する者の円滑な受け入れや支援を行う中で、庄内梨産地の活性化と担い手の確保を図ることを目的にして、本年7月24日、庄内梨園流動化促進協議会を設立したところであります。

今後は、協議会を中心として、生産者組織と連携しながら、これまで築いてきた庄内梨ブランドの維持とさらなる発展をめざしていきたいと考えております。

次に、営農センター的な組織を立ち上げ、農家に対して助言、指導をすべきではとの御質問であります。

現在の由布市における営農指導体制といたしましては、農政課の営農指導員2名で営農指導業務に対応しておりまして、連日、農家の圃場に伺い指導を行っているところであります。大分県

農協由布事業部の営農担当職員とも連携を強めて、生産部会等の講習会や生育状態の調査といった栽培方法の方向性や、生育結果に大きくかかわる指導についてはともに対応し、関係方面から信頼を寄せられているところでもあります。

今後も、現在の体制を基本として、充実、強化しながら対応してまいりたいと考えております。

次に、中山間地域等直接支払制度の継続について、お答えをいたします。

平成26年度は、平成22年度を初年度とする第3期対策の最終年度であります。集落協定65集落、戸別協定21協定、そして協定面積が約1,618ヘクタールといった現状となっております。

平成27年4月1日からは、中山間地域等直接支払制度を含む、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律が施行されることとなりましたので、本年度は継続されることになっていきます。

次に、子育て世代のための住環境整備についてであります。平成25年度出生数は、挾間176人、湯布院87名、庄内地域29人と、庄内地域が極端に少なくなっています。この原因は、平成25年第4回定例会でお答えいたしましたように、20代、30代の人口が、挾間地域3,789人、湯布院地域2,586人に対して、庄内地域は1,315人と3分の1から2分の1程度と少ないためであると考えております。

その対策といたしましては、子育て世代が、結婚、出産をし、子育てしやすい環境の整備を図ることが重要であると考えます。対策の一つとして、未整備の高速情報通信網である光ファイバー網の整備や道路等の基礎的生活条件の整備を進めてまいりたいと考えております。

また、空き家情報の提供や定住促進につながる空き家のリフォーム助成制度を活用して、移住しやすい環境整備を図るとともに、地域コミュニティ事業等で地域の活性化を支援して、暮らしやすい魅力ある地域づくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、区域を限定して住宅団地・住宅建設をすべきではとの質問であります。前回もこの御質問がございました。私としても、同じ思いもありますけれど、由布市として定住化住宅施策については、どこの場所を優先的に実施すべきかについて、その実態をよく調査した上で、都市計画やまちづくり施策を含めた将来像を明確にして、市の全体的な計画を立て、そのことで住民の合意形成を得ていくとともに、そのことが必要だと考えております。

人口減少が著しいとか、出生率が低いという現象から、その地域に住宅を建設していくということは難しいというふうに考えておりますが、さらに考えてまいりたいと考えております。

現在、第2次総合計画の策定に取りかかっておりますが、その議論の中でも協議、検討し、方向性を導いていきたいと考えております。

次に、若者等の定住化のための新しい対策担当課の設置についてありますが、このことも前回

御質問があり、御提案がありましたが、現状の由布市に必要なのかは、それも含めまして組織再編の議論の中で、調査、検討してまいりたいと考えているところであります。

次に、庄内地域を行政区域として管理していくための人口数でございますが、どれくらいの人口で地域が成り立つのかという、難しい御質問でございます。どのくらいの人数が庄内地域に、また、由布市に必要なのかということですが、区域の人口数だけで、それぞれの政策を決めていくことは、やや難しいと考えておりますし、全国的には8,000人以下の自治体、あるいは1,000人規模の自治体もたくさんあります。そういうことも考えていきたいと考えております。

現状と社会情勢の分析を行う中で、さらに将来を予測し、その上で計画をつくってきております。通常の政策をつくる上で基本的な考え方だとも思っております。その将来を予測する要因として、人口の数も必要だとは認識しております。

次に、塚原全共跡地のことについて、御質問にお答えします。

1点目の、速やかに売買契約を履行するのかということですが、二ノ宮議員へ答弁をいたしましたとおり、ファンド社には売買代金の納付が確認され次第、所有権移転登記を行うことを伝えております。

しかしながら、ファンド社としては、事業実施のめどがついた時点で全額支払うとして、まだ売買代金が納付されていないため、所有権移転登記には至っていない状況であります。

2点目につきましては、塚原財産管理組合と協議を重ねて、売上代金の完納が確認されたのち、速やかにお支払いをすることで同意をいただいております。

3点目につきましては、売買契約は正当なものでありますが、塚原の自然環境と景観の大切さを御理解していただきたいという考えのもとであります。

次に、4点目についてでございますが、県も塚原の自然景観を守る考えを示し、ファンド社によるメガソーラー事業が白紙撤回となった場合は、「公益財団法人森林ネットおおいた」による全共跡地の買い取りの斡旋等の支援をいただくこととなっております。また、さまざまな手続きや法的基準についてアドバイスをいただいているところであります。

5点目の議会との信頼関係についてでございますが、議員の皆様には、きめ細かな情報提供を行うとともに、いろいろな御意見をお伺いさせていただきながら、常に議会と執行部の情報の共有を図りながら、これまで以上に信頼関係を築いてまいりたいと考えているところであります。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。回答をいただきました。1点目から、順次再質問をさせていただきます。

まず、このセンチピードグラス、ムカデ芝の被覆の件でございますが、私が約3年前、2012年の3月議会で取り上げて、高齢者の方や、いろんな、農地を守りたいという方が、やっぱり草切りが何としても大変で、最近ではうちのところも10回ぐらいそれする人がいるんです。実は、もう75を過ぎたおばちゃんではありますが、朝5時半からやっています。非常に私も心配しておりました。

その時は、県の方にも中部振興局の方にもお願いをして、臼杵のちょうど高速道路を下りたところだったんです。現地に出の中山間事業の皆さんと行きました。ただ、そこは中山間といいながら、全然もう形状が変わっておりました。ほとんど、畔の高さも30センチから、高いところでも60センチぐらいですか。ここやったらセンチピードグラスせんでもいいじゃないかっていうような、御紹介いただきましたし、あれから、この件につきましては皆さん御存じと思いますが、吹付と定植型が2つあるんです。

そのとき御指導いただいたのは、定植したらどうか。小さな苗ポケットに苗を入れて、それを植えてみれば1回いいですよという形で受けました。ただ、うちはやっぱり急傾斜がかなり厳しいで、いろんな形をしましたが、うまくいきませんでした。それで、そのときから、先ほども御答弁ありましたように、それぞれ、モデル地区等々含めて、吹付の実践も研修等々していただいております。

これなかなか広まらないという現状も含めて、今回、先週の29、30で、うちの佐平治地区中山間役員6人で四国の愛媛県の西予市の野村町阿下地区というところに、ほとんど条件は、今回は市の農政、また、県、中部振興局の森下係長にお願いして、我が地区と同じようなところで実践されて成功されているところがないんでしょうかということであつたら、そこを阿下地区を紹介していただきましたし、それには同地区の鈴木さんという方、また、業者のだるまの渡森社長から懇切丁寧に現場を見させていただいて、現状をいろんな形で勉強もさせていただきました。これこそ、百聞は一見にしかず。

私が、皆さんが、これならやっぱいいなと。ところが、そこがやっぱり圃場整備しておまして、ほとんど1反近くの田が段々畑で、下から数えたらやっぱり二十数段ぐらいあるということです。うちとほとんど一緒です。もう7年目になるんですが、1年目、2年目、3年目、4年目、ずっとやってる。今、最高がここですよ。ことし吹付したとここですよと、本当に雨が降る中でありましたが、地元の方も、もう70過ぎた鈴木さんでありましたが、先ほど御答弁いただきましたように、3年たつと1回、年1回でいいんですね、そのセンチピードグラス、ムカデ芝がもう覆ってしまって雑草を殺してしまう。

ただ、非常に難しいのは1年、2年目が管理が難しいというのは、ほかのめしば、おしばとかいろいろあるんですが、それが途中で勝つんです。それをやっぱり取り除いて、3年目にサイク

ル、2年サイクルなんですけど、実際は足掛け3年でセンチピードグラスを育てていくと。非常に、根気がある管理だと思っておりますが、そういうことを皆さんで確認をしながら帰りましたし、あらかじめ、8項目ほど私が心配されることを含めて、どうすればいいんだということ、相手の方に質問をファックスで送りまして、現地で回答もいただきました。この件は、農政課長にきょうでありますけど、お渡ししてありますが、非常に、結果として非常に参考になりましたし、やろうという意欲でございます。

ただ、そこも言っていましたけど、中山間直接支払制度がなければできないと。それも実質、農家は何も出さなくていいんですかと言ったら、反当たり5万円出しています。事業費が、前のときも答えがありました。大体、1平米当たり350円かかるですね。それを600平米ぐらいやったら、20万、二十何万かかる。そのうち5万は個人負担で、あとの十何万は中山間のそういう法人が払うんだということでした。

他の地区も聞きましたら、そこは農地水の事業でやりました。個人的にやってる方はいませんかと言ったら、いませんと。やっぱり反当たり、二、三十万円かかれば、1丁あれば二、三百万円かけて、そこまでしてできないと。そういう現状も見させていただきましたし、そういうことを含めて、今回非常に勉強になりましたし、その帰り道にしまなみ海道を通りまして、広島尾道に渡りました。1番、今、問題になってます、土砂崩れ、安佐南、八木地区等々を通りまして、そのときに聞きましたら、他県の方、そういう他地区の方のボランティアをお断りをすると。ただ、そういうことで、いろんな消防士の方ともお話ししましたが、非常に厳しい状況でございましたし、そういう地区等も通りながら、今回、いろんな勉強をさせていただきました。そういうことの中を基本的に置きながら、また再質問に入らせていただきます。

先ほどの回答では、ことしも順次やっていくんだということでしたが、1点、この事業が、先ほど私が答えを言ったような形でありましようが、現実に進まない。やっぱり現状というのはどういうことなのか、農政課長、お答えをお願いします。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） 農政課長です。お答えいたします。

先ほど、センチピードグラスの進捗具合についてでございます。先ほど、議員さんもおっしゃっていらっしゃるように、吹付に関する事業につきましては、平米当たり350円と経費が係りすぎるということが1つの理由だというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） それで、私もそういうところも具体的に聞いてまいりました。

大体1平米、吹き付ける場合は10グラム、種子、種を吹き付けるのに10グラムのときが

350円で、それをしたらお金がないから、少し減らして5グラム等でできないんですかって言ったら、できる。その場合は250円でできる。なおかつ、まだまだそんなら高いから、何とかまだまだ原価を安くしてできませんかと言いましたら、いろんな、ホース引っ張ったり、いろいろ作業に従事してくれれば、10円、20円下げますよと。最終的には、それでも畦畔をセンチピードグラスが覆ってできますよということも回答をいただきました。やればやはり、いろんなことが実践もそういうことを聞きながらやっていけば、やっぱできるんだと。

だから、この場で皆さん、そういうこともお願いしながら、本当に高齢者の方が、何がひじいかちゅうと、もう本当、草刈りが大変だと。そうすれば、何とか農地を耕作放棄地にしないでいんだと。そういうことも言われましたんで、この事業をぜひ、広めていってほしいと。

そういう中で、実はこのだるまさんというのは、愛媛県の中に、今治市にございますが、大体、全国的にもうやっています。昨年が8万平米、ことしが14万平米、来年は、全国ですよ、22万平米の予約をもう受けてますと。そういうことで、業者にとってもメリットのあるような事業であるそうです。

したがって、やっぱり由布市内でも、何とかできるんじゃないかなと私も感じました。それで、そういう業者、企業を含めて、直接そういう補助とかはないんですが、そういう、やっぱり業者を育てて、地域、特に庄内地域は基幹産業が農業でございますんで、そういう考えを持ってほしいと思うんですが、市長、どうでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） このセンチピードグラスというのは、湯布院の三差路、前徳野のカーブとあそこの斜面に植えられているんで、私はいつも見ながらこれはいいなという思いでありましたけど、こんなに高くかかるとは想像しておりませんでした。これからやっぱり農家は高齢化を本当に向かえて、非常に農業維持が難しい状況になっているんで、この点については、県の補助事業が済んだということではありますが、この点については県にも再度呼びかけて、県内の中山間の農業の高齢化を防ぐためにも、ぜひとも、県のほうにも呼びかけていきたい。その推進の方向でいきたいと思っております。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） ぜひ、やっぱり農家の皆さん、真剣、やっぱり70ぐらい過ぎた方は、特に地域に愛着ございまして、何とか自分が生きてる限りは頑張るぞと。そういうことを、常々私にも言ってきますから、本当にあなたたち70代後半、80代前半の方が頑張っていたら、我々後輩が頑張っていきますよと。そのためには、少しでもいい方向のお手伝いできればなど、そういう考えでありますのでよろしく願いいたします。

農政課長に聞きますが、先ほど市長に言いましたように、やはり少し、そういう専門業者の育

成というのも、おたくの課の中で、部長含めて考えていってほしいんですが、どうでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） お答えをいたします。

今、市長のほうからもおっしゃいましたように、県にお願いをしまして、推進となる事業のほうを一緒になって呼びかけていって、推進をしていきたいとも思っております。

それと同時に、委託をするということに関しましても、それとは別の方法でのセンチピードグラスの吹付に関する事業内容ということも含めまして、県と今後も協議をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。

それと、私が一番痛切に感じました。やはり、やろうとする意欲はそれぞれの地域ございますが、特に中山間直接支払制度に入ってる地域、また農地水を推進されている地域の方を、やはり皆さんいいことですから、ぜひ先ほどの答弁の中では、研修、それぞれモデル地区つくってやっていると、なかなか全地域に、私も歩きますが、行き渡っておりません。

したがって、やっぱりそういう代表者を含めて、皆さんに、この省力化になりますよと。皆さんの、本当にためになりますよということで、ぜひ実践の研修を見せてやったほうがいいと思うんですが。そういう頻度も上げまして、研修会等もしてほしいんですが、農政課長どうですか。ぜひ、その分はやっていただきたいと思いますが。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） お答えいたします。

研修等々に関しましては、また今後また推進していきたいと思っておりますし、中山間地域におきますところの、中山間地域等の直接交付支払制度、こうしたものを利用しての事業推進というものも視野に入れて研修、それから事業の説明等々に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） それと、実際本当にお金がかかるわけでありますので、私どもも個々の、その地域内のそういう組合に入って皆さんがやっておりますが、やっぱり個人負担は一応しないと、その中でも、入ってる方でもしないという方も、おそらくそこまでして維持はできないという方がおりますから、やっぱり個人負担はかかりますよということも、きちっとお知らせをする中で確認して、それぞれが自分の土地は守っていくんだと。そういうことも必要かなと、そういうふうに感じました。

センチピードグラスのことにつきましては、以上で終わりたいと思います。

次が、梨農家に対してであります。先ほどの答えでだいぶ希望がわきました。そういう組織と県と話し合い、協議の場を設けて、7月にそういう協議会を設立していただいた。非常に結構なことでありまして、特に日田梨、大分県ですね、日田梨と庄内梨が最近是有名というか、ブランド品のような形になっておりますし、価格自体は、私も日田に行って調査をしましたら、日田が少し安いんです。しかし、味をみたときに、非常に、今、きょうも少し持ってきて、議員の皆さんに食べていただいてPRしていただこうと思いましたが、味は非常に庄内産がいいごとあるですね。やっぱり肥料等いろんな方法があるんでしょうが。

そういうことが、せつかくある梨団地ですから、年々荒れていって、当初の目的、また、特にああいう方たちは自分自身にプライド持って、それぞれ農家ごとにうちの梨が一番おいしいですよという形の中でやられております。非常にすばらしいことと私も思ってますし、ただ、最近、やっぱり、けがとか、病気とかで去年からことしにかけて、ずっと摘になって、ちぎる段階になって病気とか、いろんな形でもうできないんだと、どうしようかという相談もありました。

私なんかも、水稻なんかをつくったことあるんですが、やっぱり果樹と含めたそういうものは素人でありますから、なかなか対応ができない。やっぱりそれぞれが、それぞれ農家ごとにもう大変ですから、自分方の梨園持ってますから、なかなか加勢という形ができない。

したがって、誰かにお願いしても、同志会でもそれができない、自分のことで手一杯だと。そういうことを聞きましたんで、ぜひ、そういう非常時に緊急的な、県も、今まで小規模集落には応援隊等々出してますよね。いろんなこともやられておりますし、市独自でも結構なんですけど、協議会の中でもやっぱり取り上げていただきまして、本当に困ってる農家、梨農家の方おりますから、ぜひ、そういう形で、やっぱり技術的にそういう詳しい方がされるのがいいでしょうから、そういう指導というか話し合いを、農政課長してほしいんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） お答えいたします。

先ほど市長のほうからもお答えいたしましたように、梨農家全体につきましては先ほどの協議会を去る7月に設置いたしまして、梨園、梨団地の流動化、それから梨に関する担い手の育成、そして庄内地域の地域の活性化に結び付ければというところから、協議会を発足したところでございます。あと、そうした個々の応援隊と今、表現をいたしましたけど、そういうものにつきましては、まだ同志会の中でお互い助け合いながら相互扶助という形の中で活動していただければというふうに、私どもは考えておる次第でございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） それで、またせっかく協議会できてそういう形でやるという、JAも入ってやるというんですから、非常にすばらしいことです。

ただ、組織の中も手一杯、手持ちの梨園が手一杯だと思うんです。だから、そこら辺を少し、そういう詳しい、農政課の中にもそういう指導員おると思いますが、そういう方たちで、緊急のそういう場合、病気等々、緊急を要して、せっかく梨販売ができるのに、今からできないというときには、そういう形もやはり協議会の中で話して、取り組んでいってほしいと思うんですが、その点はどうなるんでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） お答えいたします。

現在、設置をされております協議会の中では、そういう個々の助け合いというものは具体的には定められておりません。今後につきましては関係機関、並びに関係者等々と協議をしてそのことにつきまして、検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。

ぜひ、そういう具体例を、今、述べましたから、検討の中に入れていただいて、あまり梨農家の方が困ることのないような体制づくりをしてほしいと思います。この件につきましては、以上で終わります。

続いて、3点目の営農センター的と申しますか、旧町、合併前を含めては庄内町も半民半官でJAと役場が一体となって営農技術センター等々つくって、いろんな農家の方のお世話をして、本当に実りある組織だったと思うんです。今は、どちらかというとならJAさんもその方向性が、違ってきているようにありますし、どちらかというとなら市の側が音頭をとって、名称はどうでもいいですが、本当に水稻でも何でもいいんですが、その農家の方のためになるような指導をする場というのが、あるようであって、連日出てやってると言いながら、やっぱりいき届いてない部分も多々ありますんで、ぜひ、そういう的なもの。

なぜかと申しますと、これも7月の研修で旧挾間町と向こうの迫町で姉妹提携までされてた、今、登米市となっておりますが、登米市に行って、給食センターの件で地元産の地産地消という形の中でどうですかちゅう中で、やっぱりJAが中心になって安定した供給をするためにとりまとめて、それも緊急雇用対策という形の中で、国の金を使ったといいながら、やっぱり市もそれに農政部等々が絡んで、地元産を消化しようと、そして、子どもたちに安心安全な食材を届けようと、そういうこともありまして、やっぱりこれはぜひ、いいことですから、そういうことも、もうこれは、そういう時代じゃないと言いながら、やっぱりそれぞれ農家が一生懸命そういう品目を、

果樹園にしる何にしる、水稻にしる、いろんな形で頑張っているわけですから、どこかそういう、安心できるような、頼れるようなやっぱり組織を、私は必要と思っているんです。今までも、その鷺野議員もずっと言っていました、ぜひ、そういう点はこれは今だからこそ考えていったほうが、私はいい人ではないかな、そういうふうに思っていますが、市長、どうでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） かつて、町時代には営農センターがありまして、かなり農協と力を合わせながらそれぞれ農家の営農指導に取り組んで、顔の見える営農指導ができていたのではないかなと思っております。

今回の場合、最近農協が営農関係から少し軸足を外しているような感じでありまして、今、市としては農家の皆さんにいかにして営農を指導していくかというのは大きな課題でもあります。しかしながら、今、指導員2名が本当に農家の要望にこたえながら駆けずり回って、それぞれの個々の営農指導は行っているところであります。

それが、今後、大きな生産団地だとか、そういうような力を合わせてやるような形まで持っていけるかどうかわかりませんが、そういう体制ができたらいいなと。その前に、まずは1つは農家の皆さんが営農指導を受けながら、立派な営農ができるような、事業ができるような、そういうことに取り組んでいきたい。

いずれにしても、由布市は、庄内は特に農業の地域であります。そういうことで、この点の重みについても十分認識をしているところであります。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） この件は、そう申し上げましたから、ぜひ検討していただくように御期待申し上げて、この件は終わりたいと思います。

続きまして、中山間直接支払制度、交付金制度です。今のところ、私も国の方向等々見ましたら、農地水も含めて残していきますよという考えはあるようでありますし、御答弁にもそうありました。

ただ、ずっと言っていますように、高齢化で、実は今から、80の人がうちの四、五反を守っていくのに、もう体力的に自信がないんだと。今のスパンでは国の施策ですから、これはどうなるのかなと思うんですが、やっぱり5年間を、80から85までは全くその自信がないと。もし、それが、20人なら20人かたってもいいんだけど、僕らがやっぱり高齢化になってできんときには、皆さんのやっぱり迷惑になると。

したがって、この次の27年の新たなときには、やっぱり御遠慮したいと。そうなると、やっぱり地区地区に、もう大変な、うちの地区全員加入という形でずっときていますが、やっぱり荒れてくる。だから、ぜひこの点は市なり、県なり、国なりに申し上げてほしいと。期間を5年期

間じゃなくて、弾力的に、その枠内でいいんですから、3年ぐらいで、またその中を試行するような取り上げをしてくれるような、期間3年なら何とか、3年間頑張ろうと、そういう方がかなりおるわけでありまして。だから、そこ辺のところは、市段階、県段階でもどうしようもないんじゃないかと思いつつも、やっぱりこれは、ぴしっと皆さんから要望ありますんで、ぜひ、そういうところの弾力的なその取り組みができないかということでもありますんで、農政課長、これどうでしょうか。お答え困ると思うんですが、よろしいでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） お答えいたします。

先ほど、市長の答弁の中にもありましたように、来年の4月の1日からの施行ということで、新たに法律が公布されておるところでございます。その中におきまして、具体的な次の期、27年度以降に関する具体的な内容等々につきまして、ちょっとまだ情報がこちらのほうに入ってきておりません。それで、ちょっとまだそのスパンが5年になるのかどうかということさえも、ちょっとまだわかっていない段階でございます。大変申しわけございませんが、そこら辺につきましては、また情報が入り次第に協議をしてみたいと思います。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） ぜひ、この件は要望ですから、具体的にそういう農家の方から相談の声がありましたよと。直接はやっぱり県をとおしてでしょうから、そういう協議会、また会議等がございますれば、その場でこういう実情を訴えて、弾力的な、そういう執行をしていただきたいと。そういうことをお願いしてほしいと思います。

この件は終わります。

時間があと9分ですから、非常に厳しいんですが、次の大きな2点目、子育て世代のための住環境整備についてであります。

これも、私もずっと何回も一般質問してましたし、いろんな形で申し上げてきましたから、先ほど答弁、回答がありましたような形だろうと思いますけど、私が言い出しても何年かやっぱりかかってきてるんで、まだ検討という形が多いんですけども、私がずっと1点集中、これは国の中で、国の全体で人口が減っている少子化の中できてるから、致し方がないんですが。

ずっと統計をみますと、昭和25年までの統計はあります。その前が旧五カ村とか、その合併前、町政執行の前の話ですから、いろいろ資料はありませんが、御多分に漏れず、戦争が終わってからあとの昭和30年ぐらいまでは増えてきています。それ以降ずっと、庄内町地域もずっと減ってます。

これは、世の中の流れ、またいろんな社会情勢もあるかと思いますが、ただ、由布市も平成

17年に合併して、3町合併、対等合併したわけで、それぞれの地域のそれぞれの特性があります。先ほど二ノ宮議員のときも私聞いておりますが、特性をやっぱり生かした取り組みというのは、まさにこれだろうと思っておるんです。

それはまあ、最終的に何千人がいいとか、行政区1,000もあれば何百のところもあるんです。村等々もございますが、やはりある程度の均衡ある発展で、地域、それぞれの地域の特性の中で、庄内が極端に減る原因というのは、やっぱりこの前の答弁とひとつも変わりませんが、そういう出生率の問題もあります。やはり庄内のその地域の特性もあるわけですから、市長、やっぱりそういうところは緊急対策という形、当然、来年からまた、そういう第2期の総合計画をつくっていくんですから、それはもうそれでやらなきゃならないし、いろんな形でそれをやっていくことは大事なんです。今の現状、このたった20人ぐらい、29人とか30人とか、小学校5校あって1校ぐらいしかできないような状況です。この状況を、私は危機感を持たなきゃいけない、したがって、カンフル剤じゃないんですが、緊急対策として、地域特性の中でも、私は、きちっとした計画を持つべきだということを、ずっと常々申してきてますから、この点だけは市長、もう待たないと私は思っているんですけども、再度、御答弁をお願いします。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 庄内の出生率が少ないという、それから農家の過疎関係も十分認識しているかということですが、私の地域でも農繁期になると皆、一家の跡取りは、外に出て跡取りが帰ってきて農業を全部手伝ってやって、その間は、昔のままの状況であります。ところが、それは若者が結婚して生活する場としてはやっぱり庄内の地域の特性としては、若者は好まない。光ファイバーがなかったというのもありますけれども、やはり私もずっと検討してみたんですが、医療、それから交通機関、それから大分へ通勤する通勤時間とか通学区の問題、そしてまた、生活や、買い物の生活の問題とか、いろいろ考えると、どうしてもやっぱり挾間の中心部に若者が移ってしまう。我が家も全くそうなのでありますが、どこの家も、家を建ててやると、土地もやるからここに残れと言っても、やはり自分たちがその生活していくためには、便利のいいところに行きたいという思いは強い。そういうことから、実際に庄内に若者が定住してないわけですが、それを戻せば、庄内もかなりの出生があるとは思っています。ただ、挾間地域に集中してしまっているということでもあります。ですから、そういう若者たちが、地域でやっぱり子育てをして、そして一緒に生活していこうと、そういうような形はやっぱり私もつくっていかねばならないと思っております。

なかなか難しい問題でありますし、佐藤郁夫議員が考えている思いと、私の思いも裏重ねになっているとは思いますが、なかなか思う通りにはいかないのが現状であります。ただ、人口が少ないから、住宅を建てたらそれで活性化できるかということ、それは一時的なものでありまして、

本当の意味での形を、やっぱりしっかり考えていきたいなと思っております。思いは一緒であります。何とか、そういうことも含めて考えていきたいと思っております。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 思いは一緒ですから、できるだけ、できるところから手掛けていってほしいと思っておりますし、やっぱり、今の若い人含めて、家を建てようという希望が多ございます。それぞれ違います。ある程度のやっぱり七、八十の坪があれば、自分の好きな住宅を建てようという方もおりますから、そういうことも考慮に入れながら、取り組めるところは取り組んでいってほしいと思っております。

最後になりましたが、全共のことにつきましては二ノ宮議員のところとかぶる部分がございますが、私1点だけ市長に申し上げておきたいのは、やはり市民があつて議会がある。議会があつて、やっぱり執行部と両輪であります。最終的な決定も含めて、議会と執行部が信頼をそれぞれがすべきだと私は思っているんです。

一番残念な事は、今回のずっといろんな一連のことを含めて、やっぱり残念なんです。市議会ですらいろんな議論をした中で、やった中で、こういう形で、なかなか行ったり来たりになって、霧じゃないですが、雲の中に入ったような状況の現状を考えたときに、やっぱり市民第一主義に考えたときにどうすればいいんかと。そういうときに、リーダーの市長として、議会をやっぱり信頼してほしい。我々議会としても一生懸命、そういうことも含めて考えていっているんですから、その点だけは一言だけ申し上げておきたいと思っておりますし、再度、市長の決心といいますか、方向性を聞いておきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 今回の件につきましては、本当に私も悩み苦しんだところであります。議会議員皆さん方に本当に申しわけないと。

これは簡単に決められた問題ではなくて、やっぱり皆さんが本当に真摯な論議をしながら、反対、賛成の論議をしながらの決定であつただけに、大変、私自身も辛い、苦しい決断をしたと。その時点で、議員皆さんに報告しながら、こういう方向でいきたいということでお知らせしたわけですが、大変、議決を変えるという願いをしたこと自体が、大体難しい問題であつたと思っておりますし、今後は本当に充分お互いに情報を交流しながら、本当に一体となって由布市の市政に取り組んでまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしく願い申し上げます。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） これで終わります。ありがとうございました。

○議長（工藤 安雄君） 以上で、12番、佐藤郁夫君の一般質問を終わります。

.....

○議長（工藤 安雄君） ここで暫時休憩いたします。再開は14時15分といたします。

午後2時01分休憩

.....

午後2時15分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開いたします。

次に、15番、渕野けさ子さんの質問を許します。渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） 15番、渕野けさ子です。議長より許可をいただきましたので、通告順に従いましてただいまより、一般質問をさせていただきます。どうぞ、最後までよろしくお願ひいたします。また、本日は大変お忙しい中、地域の方々にも傍聴をいただいております。本当にありがとうございます。最後までよろしくお願ひいたします。

私の今回の質問は大きく4項目となります。時間を有意義に使いたないので早速質問に入りたいと思いますが、その前に議長の許可を得まして順番を入れかえさせていただきました。たぶん、通告したときには2番と3番、包括ケアシステムが3番で、今後の福祉政策充実のための機構改革をというのが先にきていたと思うんですけども、話の流れから順番変えたほうが話しやすいなと思ひましたので、変えさせていただきましたので、よろしくお願ひいたします。

それでは、始めます。

まず、初めにD51のことについてさせていただきます。湯布院町中央児童公園にあるD51が泣いています。ぜひ、地域の活性化にさせていただきたい。このことを提案、まずさせていただきます。

大分鉄道ファンクラブの方々が、2006年から毎年夏に清掃活動をしていただいております。「このままでは雨ざらしの状態では鉄くずになりかねない。D51は貴重なもので、鉄道文化財や観光資源として活用できないか」との提案です。

そして、1つ目、南由布駅は由布岳を眺めるには絶好の場所です。土曜、日曜、祝祭日など、写真を撮られる方々が、大変近年では増えています。現在の公園から南由布駅に移動し、地域の活性化または観光客への新たな名所となれるのではと思ひます。そこでお伺ひさせていただきます。

一つ、都市公園として管理している担当課に、これまでD51のことについて、何か御意見等のお声が上がっているのかどうか。

2、地域の有意義な資源となると思ひますが、地元地域の活性化のためにどのように考えられますか。

3つ目、観光資源にもなります。町の中心部ではなく、南由布地域の活性化になろうと思われまますし、一つの観光の名所として実現することを希望し提案させていただきます。

2つ目、包括ケアシステムについての質問ですが、今度このことは、由布市にとって、とっても大事な事業でもありますので、継続的にお聞きしたいと思っております。6月議会でも質問しました。

地域包括ケアシステムの構築は、先の6月議会でも申し上げましたが、団塊の世代が75歳以上となる2025年をめどに、重度な介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい人生を最後まで続けてできるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現しなければなりません。

保険者である全国市町村が、全てが自分の地域にふさわしい、由布市としてその仕組みづくりが、国の事業として法律にも定められているため、将来にわたり持続可能な計画をつくり上げていかなければなりません。そこで、6月議会でも質問いたしました高齢者一人暮らしのごみ出しの問題や、あるいは買い物支援の問題等も、このケアシステムの中の総合支援事業の中で行われます。この総合支援事業に対する国からのガイドラインが示されたとお聞きしています。

1つ目、由布市としての取り組みは。

2つ目、今後の計画等をお聞きしたいと思います。

3つ目、今後の福祉政策充実のための機構改革をということでございますが、今後、高齢化が進むのは皆さん、十分に御承知のとおりです。先ほど申し上げました包括ケアシステムの構築も、今後重点政策にもなります。いわば高齢者福祉の総合計画を市町村は事業として計画、実施しなければなりません。2025年までの市民の福祉が計画されます。とても大切な時期に入っております。全国どこの市町村でも真剣に取り組まれているところでございます。

市町村の事業はますます複雑多岐にわたります。認知症も、今後増える見込みです。事業をすすめる行政は、横の連絡は取りやすく、市民サービスもできやすく、市民も窓口が1つになるとわかりやすく、そうするためにも高齢者福祉にかかわりの密な一つの課を新しくつくるのが大切かと思えます。

例えば、介護保険事業と認知症を含む、高齢者福祉の事業を一つにまとめるなど、提案したいと思えます。

最後に、由布市児童クラブについてお伺いいたします。

6月定例会で質問したことについて、他の児童クラブにおいてどのように対応したのか、わかる範囲でもよいので結果を教えてください。

今後の再発防止に向けて、どのように対応するのかお伺いします。

3つ目、新聞報道について、その後どのように対応されたのか、他の児童クラブに影響はなかったのか。

以上のことを、ここより質問をさせていただきますが、再質問におきましては自席にて行いま

すので、明快なる答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、15番、湊野けさ子議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、湯布院中央児童公園・D51蒸気機関車の活用についてであります。

市民や大分鉄道ファンクラブの方々から、風雨による損傷や経年の劣化による錆や塗装の剥離など、その傷みが著しいことから補修整備や屋根の設置など、その活用方法についての御意見をいただいております。

また、大分鉄道ファンクラブの方々には、毎年、清掃活動を続けていただいていることも承知しております。感謝を申し上げる次第であります。

議員より御提案のありましたD51蒸気機関車を南由布駅に移動し、この地域の活性化や観光資源としての活用についてでございますが、現在地での保存や、新たなる場所へ移設し活用することにつきましては、高額な費用が予想されることから、予算面も含め、今後、関係者の御意見を聞きながら、保存、活用について検討を進めてまいります。

次に、私も順番を変えまして、包括ケアシステムにお答えをいたします。

介護保険制度は、団塊の世代が後期高齢者となる2025年までに、地域包括ケアシステムを機能させるために、平成27年度から大幅な制度改正が行われます。

御存じのように、要支援者の介護保険給付の一部であるデイサービス（介護予防通所介護）と、ホームヘルパー（介護予防訪問介護）が市町村の地域支援事業である介護予防・日常生活支援総合事業に位置づけられることとなります。

介護予防・日常生活支援総合事業、いわゆる新しい総合事業に関するガイドラインにつきましては、8月5日に県から介護保険担当者会議で示されたところであります。今後は、このガイドラインに沿って新しい総合事業を実施し、よりきめ細やかな生活支援を行ってまいりたいと考えているところであります。

なお、新しい総合事業につきましては、介護保険事業計画策定委員会で、今後の具体的な実施スケジュール等を御協議、御検討いただきますが、平成27年度から事業ごとに段階的に実施をしてまいりたいと考えております。

次に、福祉政策充実のための機構改革についてでございますが、国では団塊の世代が後期高齢者となる2025年問題を見据えて、地域包括ケアシステムの構築を平成30年度までに完成させるために、年金、介護、医療等の社会保障制度そのものが見直されています。

その中で、喫緊の課題として、在宅医療、介護連携と認知症施策の推進が上げられておりまして、厚生労働省内でも推進体制整備のために組織改革が行われたところであります。由布市といえども、今回の介護保険制度の大幅な改正に対応するため、県内他市の状況を調査すると

ともに、今年度策定する介護保険事業計画の内容、事業推進体制等について、計画策定委員の御意見を賜りながら、組織再編も含め、検討してまいりたいと考えております。

次に、由布市児童クラブについての御質問の、他の児童クラブへの対応についてでございます。

毎年秋に開催しておりました指導員情報交換研修会を7月7日に前倒しをいたしまして、また同時に保護者会の代表者も御案内申し上げ、開催をしたところであります。研修会の中で、児童福祉法の改正による市町村の関与が新設され、必要と認める事項の報告や関係者への質問、また、立ち入り検査ができるようになったことを御説明したところであります。

代表者が来ていなかったクラブが多かったので、代表者へ申し伝えるようお願いをしておりますし、会議に出席できなかった児童クラブへは文書で通知をしております。

次に、今後の再発防止に向けた対応であります。このような事態が二度と起きる事のないように、児童福祉法の趣旨に従いまして計画的に児童クラブを訪問し、関係帳簿や書類を見せていただくよう、計画してまいりたいと考えております。

次に、新聞報道についてのその後の対応でございますが、既に関係書類の調査及び関係者からの聞き取り、口頭による指導等が終了した後の、8月12日の新聞報道ということでありまして、児童クラブもお盆休みということで特に対応はございませんでした。他の児童クラブへの影響は直接聞いてはおりません。

ただ、これを契機に児童クラブの自主的な運営に制限がかかるのではないかと心配する声は聞かれたところでありますが、各々の児童クラブで形態が異なりますので、あくまでも児童クラブの独自性を尊重し、適正な運営をしていただければよいと考えているところであります。

以上で、私からの答弁は終わりますが、他の御質問につきましては、担当部長より答えさせていただきます。

○議長（工藤 安雄君） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（衛藤 哲雄君） 健康福祉事務所長です。地域包括ケアシステムについて、私のほうから少し詳しく答弁をさせていただきます。

国のガイドラインでは、全国一律であったデイサービスやホームヘルプサービスの介護報酬単価を、今後は各市町村が設定していくことから、単価等の上限値の考え方、条例制定や事務手続き等の具体的な内容及び新しい総合事業の担い手となる従来の通所介護、訪問介護事業者の指定基準等が示されています。

これらを踏まえ、市としては、今年度中に来年度からの第6期高齢者保健福祉・介護保険事業計画を策定しなければなりません。これまでの計画は、3カ年の事業計画や介護保険サービス料、事業量を見込み、介護保険料を算出していました。

しかしながら、第6期の計画はそれらに加えて2025年度までの中長期的なサービス、給付、

保険料の水準を推計して記載することとし、中長期的な視野に立った施策の展開を図ることが求められています。

市としましては、4,500人の市民を対象に実施した「日常生活圏域ニーズ調査」の内容を詳細に分析し、日常生活圏域ごとに必要なサービスや施設整備などを含めた介護保険事業計画を作成したいと考えています。具体的には新しい総合事業の目玉でもあります買い物支援やごみ出し等の生活支援サービスは、ボランティア組織やNPO法人等を担い手として活用し、担い手を有機的に機能させるため、生活支援コーディネーターの選任や日常生活圏域ごとの協議体の設置等を考えています。

こうした多種多様な生活支援サービスの実現には介護保険担当課だけでなく、政策部局や産業部局との連携も不可欠であることから、関係部局との連携を模索していきたいと考えています。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） それでは再質問をさせていただきます。

まず、D51についての再質問をさせていただきます。

廣末議員から、何でまた湯布院のことをするんかえって言われたんですけども、私、由布市の議員でありますので、どこの地であろうとも、御提案がありましたらいいことは提案させていただきたい。これは、いい激励をいただいたというふうに思っておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

D51について、実はこれは、私が議長のときに初めてこの会長さん、窪田会長さんに要望書をいただいて、余りにもD51がかわいそうだから、自分たちは毎年掃除に来ているんだけども、屋根をつくってくださいという要望でした。

それから、本当、何もできないまま、またこのときを迎えまして、そしたら会長、さらにバージョンアップしてまして、御自分たちのしっかり、大分鉄道ファンクラブのチーム名付けて、湯布院D51鉄道公園開設プロジェクトチームというのをつくって、企画書を持って来ていただきました。

なので、このことも市長のところと担当部長のところにもこういう企画書が来ておりますよということを見ていただいておりますが、私、これ見たときにやっぱり専門といいますか、熱心に考えている方の御提案だなというふうに、これはいい提案だなと思いましたので、今回、こうやって一般質問をさせていただきました。

この企画内容がまたすばらしいんですが、「南由布駅は大分駅の下り列車が由布岳をバックになる絶好のロケーションに恵まれています。昨秋からは豪華寝台クルーズ列車七つ星が走行中、久大線の線路に並行してSLを展示し、特に七つ星の走行日にあわせてSLを引き出して展示す

れば、七つ星とSL並びに写真が撮影できて、また鉄道ファンのみならず、一般観光客にも絶好の被写体としてアピールできます」ということの御提案をいただいております。

なので、このSL関係の管理は大分鉄道ファンクラブが主体になって進めて行きますと。自分たちがNPOでも立ち上げて、旧国鉄やJRのOBで修理やメンテナンスを経験した人材がいますと、技術の伝承は可能だと思っています。鉄道文化財を有効に保存して、後世につなげていくのは責務と考えてのプランニングです。と、いうふうに非常に熱心な企画書をつくって来ていただきました。

と、いうことで提案となった流れです。それで、私も現地にも行って見ましたし、早速具体的にお聞きしたいんですが、都市公園としての管理している担当課にこれまでD51のことについて何か御意見、御要望等が、声が上がっていたのかどうかを少しお聞きしたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 都市・景観推進課長。

○都市・景観推進課長（大嶋 幹宏君） 都市・景観推進課長です。お答えいたします。先ほど、市長からも申しましたけども、ここ数年のうちに何件かの方から、やはり公園内にあるSL機関車が今の状態では保存状態がよくないという御意見等はいただいております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 瀧野けさ子さん。

○議員（15番 瀧野けさ子君） ありがとうございます。

私は行ってみたんですけども、せっかくだいいいところに児童公園があります。あそこをもう少しきれいにされたらいいんじゃないかというふうに思います、またお金のかかることで悪いんですけど。やはり、あそこはちょうど湯の坪に入る一番入り口の大事なところで、木はたくさん植わってて、端っこのほうに植わっているんですけども、余りにも茂り過ぎていてあれなんですけど、もう少しきれいにしたらもっと、あそこにくつろげる場所を、明るくなるんじゃないかなと思いましたので、これは移動させたほうがいいのかというふうに、直観で、私は感じました。

2番目に、地域の有意義な資源となるとと思いますが、地元地域の活性化のため、どのように考えられますか。ていうのは、何でそんなことを言うかと言いますと、この企画書の中に、あそこいろんなものをつくったらいいんじゃないかということをご提案いただいたので、地域の方々に農産物とかも、人が来れば格納所の近くには休憩所、見学用のベンチ、農産物販売所、将来的には久大線の生い立ち、大湯鉄道の資料などを展示する鉄道資料館、足湯などの観光施設ができればまた新しい観光名所となりますというふうに提案いただいております。おりますが、やはり、その地域の方々の御意見が一番大切と、私は思っております。

今、置いてあるところの地域の皆さんの声、それから提案があっている南由布の地域の皆様方のやはり、いろんな声をお聞きすることがとても大切かと思いますが、そのことについて、地域

活性化について、どのように考えられるかということ、課長でいいんですか、局長、課長でいいですか。振興課長をお願いします。

○議長（工藤 安雄君） 湯布院地域振興課長。

○湯布院地域振興課長（加藤 裕三君） 湯布院地域振興課長です。お答えします。私どもも、D51の蒸気機関車の熱烈なファン、そして多くの愛好者がいらっしゃることは、当然知り受けているところです。

D51の地域の有意義な資源になると、当然我々も思っているところであります。しかしながら、周辺地域の活性化には地域住民の当然御意見、そして御理解、そして御協力が欠かせないものというふうに考えております。そのためにも、しっかりと地域住民の御意見を伺う中で検討していくことが必要じゃないかというふうに考えております。

以上であります。

○議長（工藤 安雄君） 淵野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） しっかり、合意形成に向けて、お話し合いしていただければというふうに思っております。

最後に観光資源にもなります。町の中心部ではなく、南由布地域の活性化になろうかと思われまますし、また1つの観光の名所として実現することを希望し、実現しますということは、ある北海道の、ちょっと名前出て来ないんですけど、そういう小さな町であっても、こういうことで約15万人の観光客が増えたという例もあります。

観光の資源の面から見て、どう思われますでしょうか。一番には地域の御意見が大事だと思うんですが、観光の面から見てどのようにお考えでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤 眞二君） 商工観光課長です。お答えいたします。先ほど来から申し上げさせていただいてますとおり、観光資源ということで、さまざまな付帯施設が整備をされ、地域合意のもとで、そしてさまざまな地域の皆様方の物語が乗り、そして情報発信されていくということになれば、有意義な観光資源になろうかというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 淵野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） 今日、前議長であります後藤憲次、今自治会長ですけど、前国鉄マンでありました。多分同じ思いで聞いてくれているんじゃないかというふうに思いますが、ぜひこのことは、もちろんお金もかかります。かかりますから、これは慎重に、しっかり現場で検討していただきたいというふうに思っております。

企業誘致もとても、大変大事なことですが、今ある産業、やはり今由布市で大きな産業といえ

ば、やはり環境、観光だと思っんです。ですから、今ある産業に磨きをかけていくっていうことも大切ではないかなというふうに、私は考えております。

先行投資のことも考えまして、ぜひ慎重に御検討いただければというふうに思っておりますので、最後、市長どうでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 御提案ありがとうございます。

D51につきましては、児童公園に置いておりますが、あまり、位置も含めて、市民の皆さんから十分な鑑賞を受けていないのではないかなと思っております。

そういうことも含めて、あの児童公園を見直す、そしてまた、今議員が言われるような、そういう南由布のところについても今後十分検討して、多くの皆さんの意見を聞きながら検討してまいりたいと思っております。

○議長（工藤 安雄君） 淵野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） ぜひ、よろしく願いをしておきたいと思います。

次にいきます。包括ケアシステムについての質問です。お手元に、議長の許可をいただきまして、非常に分厚いといひますか、これは最新の厚労省が出したものです。本当は400ページくらいあるんですけども、それをきちんとポイントとしてまとめてくださっております。

なぜなら、何でこんなたくさん要らんにつて議員から言われたんですけど、これは私たちにもかかわってきますし、もちろん、私たち議員もかかわってくるんですけども、前にいらっしやる行政の皆さんにもかかわってくる、将来的にかかわってくる問題ですので、ぜひ、これ、御一読していただければ、どれだけ今から市町村がしなければいけない事業がたくさんあって、そしてそのことを選んでいかなきゃいけないのか、由布市に何が一番いいのかっていうことを選んでいかなければなりませんので、そういう国のガイドラインに沿って、今由布市が頑張っているところなんです。

それで昨年の6月にちょうど、私一般質問させていただきました。それは、ちょうど国から一般の新聞で要支援の1と2が介護保険から外されます、市町村の事業となりますということが大々的に出ましたので、早速質問させていただきました。

そして、そのときに、じゃあ由布市で要支援1と2がどのくらいあって、金額的にどのくらいあるのって聞いたときに、その去年の時点では要支援1が410名、全部で906万5,825円。要支援2が286名、これは介護になりやすい方々ですが、1,168万7,910円というふうに具体的な金額をお聞きしたわけですが、そっくりこのままこれが市町村になったら、もっと財政が厳しいのに、これからどうなるんやろう、サービスが切り捨てられるんじゃないかというふうに心配しての質問でしたが、今回のガイドラインではきちっとそれが

示されました。そのことを、担当課長に詳しくお聞きしたいと思います。

総合支援事業というのは日々の、私たちの日々の暮らしを守るための、在宅見守りのための事業となりますが、今までは保険給付で賄われていたのが市町村事業というふうに変ったんです。どういうふうに変ったのかっていうことを、課長に詳しいこと、説明お願いしたいんですが。

○議長（工藤 安雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（河野 尚登君） 健康増進課長です。お答えをいたします。

ちょうど、議員さんが資料を皆様に配布しているということでございますので、手書き数字の9ページのほうに総合事業の制度的な枠組みということで右の表がございます。

若干小さいんですけども、そちらのほう、ご覧をいただきたいというふうに思います。現行の介護保険制度、左側のほうに記載をされておりますが、それにつきましては要介護1から5までの人を対象といたしまして、介護給付というものがございます。

それからその下の枠に、要支援1から2の人を対象とした介護予防給付、それから認定を受けていない人でも利用ができます地域支援事業。地域支援事業の中には介護予防事業、それから包括支援センターを運営するための包括支援事業、そして任意事業の大きく3つで構成されております。

今回の改正におきましては、要支援1、2の人が対象になっております介護予防給付のうち、訪問介護と通所介護、ホームヘルパーとデイサービスですが、そちらのほうの事業を日常生活支援総合事業、地域支援事業に位置づけまして、要支援者だけでなくそれ以外の人も利用できるようになったということでございます。

また、内容を多様化いたしまして、介護予防日常生活支援サービス事業と一般介護予防事業として、よりきめ細かな生活支援を市町村の実情に応じまして、効果的かつ効率的なサービスを提供するようということとなっております。これは住民ニーズとサービス支援のマッチングをとということになっております。

また、地域支援事業の包括的支援事業につきましては新たに在宅医療介護連携の推進、それから認知症施策の推進、生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置による生活支援サービスの体制整備の充実が求められているところでございます。

財政負担割合につきましては、その左のほうに表がございますが、改正前と同様の国が25%、県12.5%、市町村が12.5%、保険料が50%となっております。ただし、現在、地域支援事業につきましては、全体の5%枠でやっておりますが、これが今後、8%から10%の枠という形になっていこうと思いますが、包括支援センターの機能強化とも含めると、非常に苦しい財政というふうになるかと思われま。

それから、事業費の単価につきましては、サービスの内容に応じて市町村が単価設定を行うこ

とになっておりますし、利用料も地域で多様なサービスが提供されるために、そのサービスの内容に応じた利用料を市町村で設定することになっております。それから、事業者の指定や更新も市町村が行うことになります。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） いよいよ、由布市の責任が問われるところです。私が、皆さんも恐らくその誤解している部分があるんじゃないかと思うんですが、これも全て介護保険事業の中で、財政的にも切り捨てやないかじゃなくてちゃんと賄えるっていうことが今、確認できたわけです。ありがとうございます。

その中で、そしたら、例えばいろんな相互支援事業にはいろんな方々の手を借りなくてはなりません。ボランティアとかNPO、実際にそういう育成がどのくらいできるのか、またどのように育成計画等があるのかお聞かせください。

○議長（工藤 安雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（河野 尚登君） 市町村の今後の任務責務といたしまして、そういうNPO、それからコーディネーター、それから既存の社会福祉協議会等々に働きかけとか、設立を促すとか、そういうことは市町村でやっていかなければいけないということになっています。

それは総合事業の中で行うことができるということになっておりますし、それに伴います国の補助金等もございます。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） 例えば今、課長が言われました生活支援コーディネーターについての選任をするというふうに書いてますけども、これはこれからの事業ですか。それとも、大体どのくらいから県のほうに、講習といいますか、研修を受ければよいというふうに聞いているんですけれども、大体、いつごろからこの事業は始まるんですか。

○議長（工藤 安雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（河野 尚登君） お答えいたします。現在、国のほうで都道府県の指導者となる方のために講習会を開いております。

県につきましては、市町村の要望等を今から聞くと、そして必要に応じて研修会の開催を予定するというところでございました。

○議長（工藤 安雄君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） これは、ではこれからですね。そしてまた、県のほうとしても、地域包括ケアシステム構築支援事業って、これは今度の臨時議会で、県議会のほうで出されると

思います。市町村がそういうNPO等、新規事業の立ち上げに対する支援に対しては、上限200万円までは補助しますよと、これ10分の10ですか、あるんですけど、まだ由布市は具体的にこの部分まではないですね。

○議長（工藤 安雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（河野 尚登君） 現在、私ども介護保険担当課がそういう組織の育成に向けて他課の職員と今、いろいろ連携を深めながら協議を進めているところでございます。そういう希望がございましたら、積極的に高齢者生きがい活動促進事業等の補助金も活用させていただければと思っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 淵野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） これはやはり大事なことです、しっかりまた勉強をさせていただきたいというふうに思っておりますが、先ほど市長の答弁の中に平成27年度から段階的に実施とありますけども、何からできるのでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（河野 尚登君） そのことにつきましては今後、計画の策定委員等含めましてできることから先にどんどん進めていきたいというふうに思いますので、今の時点で何からできるかはっきり申し上げることはできません。以上です。

○議長（工藤 安雄君） 淵野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） はい、ありがとうございます。時間も無くなっているので、ちょっと先に行きたいと思います。

今、聞いていただいたように、このようにこの包括ケアシステムというのは非常に複雑多岐にわたって、私も何回読んでも、何回読んでもちょっと難しい部分がありまして、原課の職員においても、例えば総合政策課と連携をとらなくちゃいけない部分、それと農政課とか、他の課と調整をとらなくてはいけない部分がたくさんあります。

ですので、私は申し上げたいのは、29年末までには全ての市町村がちゃんとしておかなければならないんですけども、今の状態では介護保険係は健康増進課になりますよね。そして福祉対策課の中に、認知症を含む高齢者対策は福祉対策課にあるんですけども、課がまたがってますよね。

これから介護予防も含めて、私は大変重要なことだと思うんですが、福祉対策課長にお聞きしたいんですけども、認知症対策にしても5年計画でオレンジプランというのがあるんですけども、そういうものもつくらなくってはいけないようになってる、総合支援事業の中にも入ると思うんですが、まだこのことについてはガイドラインはできてないと思います。

そういうときに、やはり連携として、私が思うのが、やはり同じ課の中で、そういう総合的に話ができる課のほうが便利じゃないかなと思うんですけど、課長、どういうふうに思われますか。

○議長（工藤 安雄君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（一法師恵樹君） 福祉対策課長でございます。福祉対策課としては、認知症の対策につきましては健康増進課と連携しながら、今行っておりますので、今後もそれについて効果的な連携がさらに必要だと考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） ちょっと早口で済ませません。時間が無くなりよるから。段々、そのあれなんですけど。

今までのそういう仕事の内容とか、お話、これ一部ですがさせていただきました。市長、副市長、総務部長、三役にはしっかり聞いてもらいたいんですけど、県下のよその市町村の状況を探ってみました。

杵築市は高齢者支援課の中に包括的に、地域包括支援センターは市の直轄です、杵築は。なので、高齢者支援課の中にあります。そして、生活保護とか障害にかかわることが福祉推進課といって、あと、子育て健康推進課というふうにあるんですが、やはり高齢者支援課の中に全部含まれております。別府もそうです。大分ももちろんそうです。私はすごいなと思ったのは豊後高田市です。豊後高田市は基本的には包括支援センターが全て、こういう計画をつくってるというふうにお聞きしました。

介護保険は保険年金課というのがあるんですけども、議会の答弁等はそこの課長が来てするんですけども、社協の中に地域包括支援センターがあって全てこのケアシステムの計画に沿って、ここで基本的にやっているそうなんです。

で、どういうふうな体制かと聞いたらそこの事務局長さんが市役所の総務課長、もとOBの総務課長さんで、非常によく勉強されている。その勉強をされているから、しっかり行政と同じ方向に向いて、逆に行政のほうにあれやこれやっていって、結構厳しい意見を言うらしいんです。

本当は国の計画としては市町村の地域包括支援センターが中心となって、核となってシステムをつくりあげなきゃいけないというような図柄になってますよね、と思うんです。ですけども、その国の指導どおりにやはり、豊後高田市はいつているなというふうに、そこの、私、市会議員さんと仲がいいので、いろんなこととお話する機会があるんですけども、それが一番理想的よねという話になったんですが、やっぱりそういう意味の今の由布市の地域包括支援センターではとても無理と思います。課長、どうでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（河野 尚登君） 議員さん御指摘の部分は私どものほうも十分把握はしております。8月の下旬なんですけども、私ども職員のほうが実地指導という形で入らせていただきまして、内容調査等しております。

それからその後、改善に向けた取り組みをとということで現在、回答を求めているところでございまして、それを受けまして包括運営協議会のほうで、また御審議いただきながらよりよい方向に向けて進んでいければというふうに、今考えているところでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 渚野けさ子さん。

○議員（15番 渚野けさ子君） このように福祉の現場というのは、本当にきめ細かにしようと思ったら、いろんなことをたくさんしなければならぬ。そして現場にも出なきゃならぬ。そういう中で、やはり、お仕事を今していただいているわけですけども。

他市のいろんなところを調査していただきまして、市長にわかっていたきたいのはぜひ、以前、何年か、1期目のときでしたか、子育て支援はどこに行っていいいのかわからないという市民の、やはりそういう、窓口を1つにしてほしいという要望がありましたので、私、提案させていただきましたが、今、子育て支援課がしっかり子育てのきめ細かな対応ということでいろんな計画を立てていただいております。

そのように、やはり時代が変わってきておりますので、本庁舎方式になったときに機構改革するのが一番チャンスとしてはあるかと思うんですけども、それは28年なんですよ。これは、29年度末までにやり上げておかなければならぬ。で、（発言する者あり）……えっ、間に合わない。計画っちゅうのは本当に具体的なものは厳しいので、できるだけ早くそれを考えていただければというふうに思うんですがいかがでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） そのような方向でどんどん進めてまいりたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 渚野けさ子さん。

○議員（15番 渚野けさ子君） ぜひ、よろしく願いいたします。これは、私たち、他人事じゃなくて、私たちの身の上にかかってくることでありますので、明日はどうお世話になるかわかりません、私たちも。

このケアシステムというのは、元気な前期高齢者がいろんな人のお手伝いをしようという発想があるんです。ですから、私たちも、いつかは何かの形で市民の方にお役に立つような、そういう役割をしたいなというふうに思っておりますし、また、ありがたいことに由布川地域ではコミュニティセンターも今、建設を進めていただいておりますので、またそこを核にして由布川のほうはそういうこともできるのかなというふうにちょっと期待をしているところです。ぜひ、前向

きに検討していただきたいというふうに思います。

それでは、最後ですが、ちょっと早口になって、大変申しわけないんですが、由布市の児童クラブについてお伺いさせていただきたいと思います。6月の定例会で質問したことについて。他の児童クラブについてどのように対応したのか。わかる範囲でよいので結果を教えてくださいということでしたが、いつもなら秋にされる指導員情報交換研修会を7月3日に行ったということをお聞きいたしました。

今回、6月議会で私が申し上げたことがなければ通常どおりに秋に行われていたのだと思います。そこは7月3日にされたということだと思います。今後の再発防止に向けて、どのように対応するのかお伺いしますということでは、9月に条例が具体的に上がってきております。その条例に沿って、しっかり担当課が中に入り込める、わかりやすく言えば、中に入り込んで調査ができる、いつでもできるというような、そういう条例ができたのでしやすいということでもあります。それはそれでよかったというふうに思っています。その予行練習と申しましょうか、そういうことがたまたまいうことがあったので、先に入っていました。

最後ですが、新聞報道について、その後どのような対応をしたのか。これは8月12日、ちょうどお盆のときでした。8月12日でした。で、他の児童クラブに影響はなかったのか、影響はなかった、お盆休みでもあるし、ということでございました。これ、ちょっと、市長にお聞き、私も過去のことはあまり申しません、6月議会の具体的なことはあまり申したくありません。けども、なぜ新聞報道がなされたというふうに思いますか。この時期に。

そして、私は、誰が新聞社に言ったんかえって行って、そういうふうに聞かれたと。そういうふうに聞いたんですけども、どうしてこのときに新聞報道されたのか、率直に、市長、どのように感じましたか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） この件につきましては、これまでのいきさつ等々、報告も受けております。あくまでも自主的な運営の中で、こういう取り組みになっていったんですけども、その中が1つであったと。そして、その辺のところのお互いの協議が十分かなわないということで、行政としても指導に入ったということであったと思います。そういうことから、その行き過ぎた点等々について、新聞報道があったというふうに認識しております。

○議長（工藤 安雄君） 淵野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） 書かれる新聞社のほうも、これはおかしいなと思えば書かないと思うんです。やはり新聞社のほうも取材して、やっぱりこれはちょっと疑義を持ったので多分書かれたんじゃないかなというふうに思います。私はそういうふうに思いました。

私が心配といいますか、やはりそういう合意形成——、一番最初に言ったのは、これは仲間同

士のいざこざじゃないんだということをまずわかってほしいということを、これは大変なことですよということを申し上げて一般質問に入ったと思います。

やはり、これはもう終わったのかと思うときに、8月25日にちょうど会長さんからお電話いただきまして、私はそんな高価なものを使ったことないんですけど、ヘルシオとかいうメーカー品の電子レンジがあるそうです。それとジャーを返しに来たと、だけどジャーは既に壊れていたと、使おうと思ったけど壊れていたと。これは、ジャーも壊れているので、パソコンも壊れているので新しいのをもしそれが備品であるならば備品台帳も載せないけんし、返してくださいと言ったら、子育て支援課が返さんでいいと言ったというふう言うんです。

でも私調べましたら、子育て支援課はそんなふうには言ってないんです。そこの行き違いっていうのが非常にありまして、私、不思議でたまらないのが、以前私も町議会時代にちょっと挟間でもありました、こういうことが。人間ですから間違いはあると思うんです。でも、何が大きかっていったら間違った時にどういう対応できるのかというのがその人の価値が問われるし、行政の価値も問われると、私思うんです。

塚原の場合は、児童クラブにどうしてという段階じゃないんです。児童クラブは児童クラブで自分たちのことを反省し、そして何がどうあったのかということも全部調べて、全部行政に出しておりますし、現児童クラブとしても前に進めたいから、始めなきゃならなかったことから始まったんです。

ですので、やはりこれは、市の責任もあると思います。絶対にあると思います。しかし、例えば個人にどう返納してとかいうことは言えなくて、委託先の児童クラブにはそういうことは担当課としても言えるんですけども個人には言えない。そのことも聞きました。そうすると、権限を超えて市長に聞くしかありません。政治的判断するしかないんです。だから、私聞いてるんですけども、やっぱりまだまだ、それを早く解決してあげなければ、お互いが苦しいと思います。

それをするのが第三者機関である、やはり行政の立場と思うんですけど、市長はどう思われますか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 健全な経営と、そういうことができることが一番、これから大事なことであるというふうに思います。そういうことで、過去の汚点についてお互いが反省し、また改善できることは改善していきたいし、市としても今後、こういうことが起こらないような、そういう取り組みで指導を加えていきたいというふうに考えております。

○議長（工藤 安雄君） 淵野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） ぜひ、お互いにちゃんと話ができて、きちっとやはり、不適切に使った税金はちゃんと払わないといけないと思います。感情論じゃないんです。悪いことは悪

いんです。しっかりそれははじめをつけないといけないと思います。そういうことが起きたときに、どこのところだってすぐに対応しているんです。そして、その幾らか、それを補填して、そして辞職して、それでおさまっているんです。だから問題がいつまでもいつまでも長引かないんです。それが何でできないのかって。私はそれが不思議でなりません。なので、そのところを市としてはしっかりしていただきたいというふうに願いがあるからです。

私は、子どもに、ずっと小さいときから人間は生きていく中で3つの大きな網があるんや、言うて聞かせるときにです。1つは法律の網です。悪いことをしたときは法律で罰せられる、法律の網。2番目は世間法って言って、世間の常識の中でその網があるんです。で、一番最後が仏様、仏法の網というんですけれども。

最初の法の網は粗いです。それに引っかかるちゅうのは、なかなかそんなにいないと思います。世間法で引っかかる分は常識の範囲内ですからあると思いますけども。このことはもし、早期に解決しなければ、もし地元の方が刑事告訴でもすると、そういうふうになった場合は、不適切なお金はもう、厳然としてもう計算できているわけですから、これは横領罪と言われても仕方がないような状態になるんです。なるべくそういうことを避けたい。地元の人もそういう思いであります。だから今まで、いろいろ、いろんなことを、意見を述べてきたと思います。

なので、やっぱり悪いことは悪いんです。あのときに、立ち上げのときに頑張ったから、こうだから、それはそれで皆さんどこも同じことやってるんです。相当、よそのクラブの人頑張っています。私はこの一般質問をしたときに早速、次の日に電話いただきました。どういうことかい、そんなことが許されるんか、由布市は。お叱りを受けました。

また、湯布院町を歩いているときでも町民の方から、あれどげんなっちゃんのかい、おかしいやないかいというふうにお叱りも受けました。たくさんの方からメールもいただきました。

なので、これはやはり、市としてきちんとしてあげないと、私はいけないというふうに考えるんですけど、私は考え過ぎでしょうか、市長。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 決して、考え過ぎではありません。きちんとした対応を取りたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） ぜひ、お願いしたいと思っております。そうすれば、早く解決したら、お互いのために早く解決してあげることが目的でありますので、それはうちじゃないとか、ああそれはどうじゃこうじゃとか、理屈じゃなくて、やはりそこはしっかりしていただきたいと思います。

新聞に載ったときに、私も県下の中で同僚議員がたくさんおります。その議員も、あんたのと

この市はどげんなっちゃんのかいって言ってから、新聞を見たけど、何かちょっとおかしいんじゃないかえというように見た人はそう思うんですよ。

ですから、やはりそこは、1日も早く決着をつけて、私、二度と、この議場でこのことを言うことがないような形にお力添えをぜひいただきたい。そして、両者のためにも、しっかり、そういう、何か一番いい方法は何かないのかということを探っていただきたいというふうに思っておりますので、くれぐれもよろしく願いいたします。

私、ちょっと早口で言いましたので、4分あまりましたので、珍しいんですけども、私の一般質問は以上で終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（工藤 安雄君） 以上で、15番、湊野けさ子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（工藤 安雄君） ここで暫時休憩を行います。再開は15時25分といたします。

午後3時11分休憩

.....

午後3時24分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開します。

次に、16番、佐藤人己君の質問を許します。佐藤人己君。

○議員（16番 佐藤 人己君） では、ただいま、議長のお許しをいただきましたので、通告順に一般質問を行います。

一般質問については、法的権限がありませんが、親切で丁寧な御回答をよろしくお願いをいたします。

では、16番、佐藤人己でございます。庄内町の人口減を抑止するために若者の定住促進を図る。庄内町の人口は年々減っています。平成26年3月時点で8,302人で、年に137人減少してきています。高齢化社会を迎え亡くなる人が150人くらい。生まれてくる人は30人程度。どう考えても、確実に減少しています。その原因は農業を主とした地つきの人の高齢化が進み、若者の住む場所がなく、挾間、大分市、賀来方面に流れている現実を考えると何か手を打つ必要があるのではないのでしょうか。高齢化している親を含め、終戦後に汗をかき、一生懸命働いて子育てをした人たちが次々と亡くなっています。ことしも初盆のお参りをしましたが、件数の多さにびっくりしました。

市長は庄内町長のときに、人口増を公約にした時期もありました。現在の庄内町の実態を考えると、人口を増やせとは言いませんが、せめて人口減の抑止に努力をしてみたいかがでしょうか。そのために、若者が住みやすい低価格な分譲地を市が積極的に開発してはいかがでしょうか。また温泉を利用した分譲地の開発も同時に進めていってはどうでしょうか。

市が関与することによって、農振の除外もできるのではないのでしょうか。私たち庄内の議員全員の気持ちは一緒です。党派を超えて真剣にみんなで考えています。どう判断しているのか市長にお伺いをいたします。

2番目、企業誘致後の対策は。由布市の自主財源確保のためには、企業進出は大事な政策だと思っています。これまで旧三町時代から多くの企業が由布市に進出していることは、皆さんも御承知のことと思います。数多くの自治体がある中で、由布市を選んでくれたことはまことにありがたいことです。

先般、1企業の社長さんとお話をする機会があり、社長さんから由布市は冷たいと言われました。中身を聞いてみると、進出して10年以上になるが一度も行政から声掛けをしてくれないうおっしゃっていました。

私はこの話を聞いてびっくりし、またショックを受けました。進出時には真剣にお願いして、来てからは何のフォローもありません。他の自治体はかなりのフォローをしているようです。その企業は何を望んでいるのか。また由布市に対してもう少し協力する気持ちがあるかもしれないのです。また企業のつながりで、他の企業に由布市はよい場所だからぜひとも進出したらと説得してくれるかもしれないのです。

企業に対しては、よく由布市に来てくださいましたという感謝の気持ちを前面に出して、これからは対応して行ってほしいものです。市長はこのことについて、どのようにお考えかお伺いをいたします。

3番目。庄内町に人工芝のサッカー場建設で子どもたちに夢を与えては。現在、サッカーをする人口は急激に増加しています。由布市で人工芝のサッカー場がないのは庄内町だけです。こう言いますと、子どもは少ないのだから要らんとする人がほとんどだと思います。

しかし、湯布院、挾間ではほとんど空きがないと聞いています。私は、子どもの数が少ないから必要性がないのではなく、少ないからこそ交流人口が必要と考えます。子どもたちが練習をしたくても予約がいっぱいでなかなか使用できていない事実の御意見も耳にしています。

大分市を含め、練習場を求めている情報はないのでしょうか。庄内の子どもだけが使用するのではなく、由布市内の子どもも使用する、さらに由布市外の市町村の子どもたちも使用できるようにして、多くの交流人口ができ、由布市を宣伝するのにも一役買うのではないのでしょうか。夢は夢で終わるのではなく、実現することこそ必要不可欠だと考えますが、市長のお考えをお聞きいたします。夢を見ることさえ許されないのなら、せめてカントリーパークにナイター設備を設置してもらえませんか。要するにナイター設備というものは簡単な照明等でも結構でございます。

以上、お聞きをいたします。

再質問については自席で行いますので、どうかよろしくお伺いをいたします。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、16番、佐藤人巳議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、庄内町の人口減を抑止するために若者の定住施策について、低価格な分譲地を開発してはどうかと、また、温泉を利用した分譲地の開発はどうかとの御質問であります。

何とか、定住をさせたいという思いは同じであります。定住化促進に関する市の施策につきましては生活環境整備、学校教育環境整備や子ども子育て環境整備、空き地・空き家対策等々、多岐にわたる施策を現在実施をしております。

特に、若い世代が市内に移住定住していただくための具体的な施策として、子どもたちが安全で安心して過ごせる居場所づくりや子ども医療の助成を初めとする子育て環境整備を充実させるため施策を実施しているところであります。

議員御指摘の庄内地域を対象とする低価格な分譲地開発や温泉を利用した分譲地の開発についてであります。土地を先行取得して分譲地を開発、分譲することについては合併前の挾間町・庄内町の土地開発公社が分譲販売を行った実績がございます。

しかしながら、合併後の土地開発公社並びに市が直接、民有地を取得して土地を分譲販売するという定住化策については、現在のところ計画はしていないことであります。

次に、企業誘致後の対策について、市内に進出していただいた企業に対して感謝の気持ちで対応してもらいたいとの質問であります。旧町時代に企業誘致した件数は庄内町が3件、挾間町が4件ございます。市内に企業進出した後についてであります。行政としては町や地域の情報提供や商工会への加入の呼びかけ、また中小企業向けの融資事業の情報提供をこれまで行い、また行っているところであります。

進出企業各社には行政や地域が主催するイベント行事等に参加をしていただく、また支援をしていただいたり、企業の社会貢献としても様々な活動を参加協力いただいております。大変感謝をしているところであります。今後も行政と企業間の情報共有は積極的に進めてまいりたいと考えております。

次に、庄内町に人工芝のサッカー場を、またカントリーパークにナイター設備をとの質問であります。庄内地域のサッカーの運動施設利用状況につきましては、庄内公民館グラウンドで少年サッカークラブ、大人、中学生が利用しまして、年間3,600人の利用があります。このほかにも庄内総合運動公園多目的グラウンド、各小中学校でもサッカーが盛んに行われている状況であります。

挾間地域の上原サッカー場は利用率が高く、由布市外団体からの利用をお断りする場合もある状況でありまして、平成25年、26年度は挾間中学校の校舎が建てかえにより、挾間中学校のサッカー部も利用しておりますので、建てかえが完了すれば、少し余裕ができると考えておりま

す。

サッカー場の新設及びナイター施設の設置につきましては、由布市の財政状況を考えると、今のところ、大変厳しい状況であると考えております。また、庄内公民館グラウンドは使用に対してはまだ余裕がございまして、ナイター設備も有していますので、大いに利用してもらいたいと考えているところであります。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤人已君。

○議員（16番 佐藤 人已君） では、一番最初から再質問をさせていただきます。

庄内地域は農地法で第一種農地になっていますし、原則的には開発は認められないということになっております。

以前だったと思いますが、市長が民間の活力を利用したいということをおっしゃったような、ちょっと記憶に残っているんですけども、そういう事態から考えますと、民間の力を借りてということは、庄内には開発はできないということにイコールなってきます。

それで、先ほど言ったように、市が関与することによって開発ができるようになるのではということで、特に振興局をうまく使って、それで開発を条件として出していったらどうかということでございますが、振興局長、答弁のほうよろしくお願いします。

○議長（工藤 安雄君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長（生野 隆司君） 庄内振興局長でございます。

定住化促進に関する市の施策につきましては、先ほど、市長が述べたとおりでございます。私も同じ意見でございますが、そういう施策を通して、若者世代が結婚、出産し、子育てしやすい環境の整備や生活環境の整備など、暮らしやすい地域づくりを進めていく必要があるというふうと考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤人已君。

○議員（16番 佐藤 人已君） 先ほども、誰か議員が言いましたように、空き家対策の中で、ちらっと言いましたけど、人が住んで、人口が増えるから、そういうのも利用したらということもありましたけれども、空き家はもちろん利用することは大賛成でありまして、まず、子どもたち、庄内の子どもがほとんど挟間、賀来あたりに行って家を構えているんです。

自分方のエリア内、庄内の中で、ちょっと考えて土地を提供する、当然、分譲地、分譲住宅としてのことですが、そういうことを考えると、庄内の人口は余り減らないのではないかなというふうに考えますけれども。

それと、1つは過疎地ですから過疎特区とかいう特殊な区域を設定することもできないのでし

ようか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 向こうから指名がありましたので、私が答えさせていただきます。

思いはよくわかるんです。庄内のときも分譲地を分譲して、やった経験があります。しかし、それによって人口が増えるとか、一時的には何人か増えるかもしれませんが、やっぱり抜本的に生活基盤をしっかりとしないとできないのではないかなと。家も建ててやるし、土地もやるから残れと言ってもやっぱり挟間に行く、そういうことがあるわけです。

なぜかという、先ほど、佐藤郁夫議員にもお答えしましたけれども、やはり子どもを育てるために学校や通勤とか通学とか、自分が通勤するのにも、あるいは医者にやるのにも、全ての面で、やっぱり利便性が高いところを求めていきたがるわけです。ですから、そういう意味で、そういうものを全て整備して、ここに住めといえ、これはできないことはないんですけども、なかなか条件的には難しいと思います。

そういう中で、果たしてその効果というのはどのくらいあるかというのは、相当、私も検討しているところでありますけれども、なかなかその予算とか、そういうことも考えたときに難しい面がございます。

思いは同じでありますけれども、やっぱりなかなか難しいのではないかなと思ってます。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤人己君。

○議員（16番 佐藤 人己君） ということは、庄内町は人口がどんどん減って将来はなくなる。そんな気がしてなりません。さみしいことですが。でも、先ほど、今、市長が答弁しましたような子どもさんも確かにいらっしゃいます。でもその反面な子どもさんも多いのではないのでしょうか。

やはり、若い人の子どもさんに聞いてみますと、とにかく土地がねえ、住むところがねえやんかと、もうはっきりそういう言葉が返ってくるんです。だからそういう整備をしたら絶対、土地も余ることはないし、建売が残ることもないのではないのでしょうかと、私はそう思います。

だから、過疎特区とかいう、仮の名前ですけども、過疎地域に特別区域を設けてでも、施策を実行しようという気持ちがあるかないか、再度お伺いをいたします。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 過疎特区とか、今、初めてですけども、いずれにしてもそういうような状況というか、若者が定住してくれるような状況というのはいずれにしても考えていきたいと思っていますし、今、それがどういう状況でいいのかっていうのはなかなか難しいでも、しっかり、皆さんと同じで何とか方法を考えていきたいという思いはあります。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤人己君。

○議員（16番 佐藤 人巳君） ありがとうございます。思いが一緒になればいつかは実現するものというふうに解釈をいたします。

では、続きまして、2番目の企業誘致の件でございますが、振興局をトップに会社訪問をする考えはあるかないかお聞きをいたします。

○議長（工藤 安雄君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長（生野 隆司君） 振興局長です。今のところ振興局としては考えておりません。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤人巳君。

○議員（16番 佐藤 人巳君） それでは、頑張っている企業等の市報等で紹介する気はないか。総合政策課に。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

今、議員おっしゃったように、進出してきた企業に対していろんな情報は今、発信しているつもりでございますけども、企業のほうからこういうものを発信していただきたいというふうなことがあれば、当然、市報等にもどんどん載せて情報発信をしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤人巳君。

○議員（16番 佐藤 人巳君） 先ほど質問しましたように、やっぱり社長、企業のトップからやっぱり由布市が冷たいと言われればショックでした。

それで、まず、総合政策課として再度訪問した経緯はあるかないか。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 現実にはございません。旧庄内町、それから旧挾間町時代に進出した企業について訪問した経緯はございませんけれども、合併後に1社だけ、企業誘致した企業がございまして、この企業については今、情報交換等を行っておりまして、いろんな形でお互いに情報交換とりながら、進めているところですし、地元についても地域の祭りなんかにも積極的に開催をして、お互いに地域と協力しながらやってるような状況でございます。

それで、旧町時代に企業懇談会というふうなこともやられたようでございますので、進出してきた企業も含めて、中小企業全体で情報交換会とかいうことを検討もする必要があるのかなというふうなことも思っておりますので、そういった形で、企業全体に向けた情報交換等も今後考えていきたいというふうに思っております。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤人巳君。

○議員（16番 佐藤 人巳君） それと地元雇用を、まず今、10名ぐらい、仮の話ですけど

も、10名ぐらい雇用しておる中で、もう1名どうかならんかとかというようなお願いをしたことがありますか。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 企業に対しての雇用のお願いはしたことはありません。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤人已君。

○議員（16番 佐藤 人已君） だから、先ほどの市報の件でも同じですけど、やはり、せっかく由布市に進出してくれたんですから、その後は定期的に年何回かは訪問する必要があるんじゃないかと思います。そして、その企業さんがイメージがよければ、その関連企業がまた紹介してくれるというよい循環が出来上がるのではないかと思いますけど。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 議員おっしゃるとおり、今後については、そういった情報交換も含めて、企業間と連携をとって進めていきたいなというふうに思っています。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤人已君。

○議員（16番 佐藤 人已君） それではよろしくをお願いします。

続きまして、庄内にはあんまり必要性がないようなことの答弁をいただきました。

まず、人工芝のサッカー場の件ですが、それは財政上ちょっと無理な、厳しいということは十分に理解できます。まず、それでも一応、僕は僕なりにちょっとそういう話を出しておかないと夢が語られませんので、子どもに対してですね。

それで、カントリーパークです。カントリーパークにお年寄りの方から、照明が全然ないんやけども、どげんかならんかなというお話がありまして、最終的にはカントリーパークの照明、簡易な照明でいいんですけど、つけることはできませんか。

○議長（工藤 安雄君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（江藤 修一君） スポーツ振興課長です。今、御指摘のカントリーパークの照明でございます。現状、あまり明るくないかもしれませんが、ちょっとした照明はついていう状況で、というのが1つで。

あと、カントリーパークではございませんが、隣の野球場のほうがナイターを使う際に、周辺の方から8月のお盆から9月の20日ぐらいまで照明を使わないでほしいという部分で、使っていない現状もございますので、なかなかつけるに当たっては十分議論しなければならないのかと考えております。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤人已君。

○議員（16番 佐藤 人已君） ナイターは庄内町のときに硬式野球場をつくったときに、そういう案件が出まして、私もソフトボール協会の責任者をしておりまして、やかましく言われたこ

とはありますので、そのことは十分に承知してあります。

ただ、カントリーパークにナイター設備をすれば、そういう苦情が出てきますけども、その段階のちょっとツーランク下ぐらいの照明であれば、そういう外灯には匹敵しないのではないかと思いますけど。再度、答弁をお願いします。

○議長（工藤 安雄君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（江藤 修一君） 今の照明の話ですけども、現状は人が歩く程度の明るさのナイターしかついてないかと思えます。当然、つける等になれば費用もございますので、十分協議していかなければならないかなと考えております。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤人巳君。

○議員（16番 佐藤 人巳君） それでは、照明のことも検討していただきまして、よろしくお願いをしておきます。

私なりの時間が来ましたので、これで一般質問を終らせていただきます。

○議長（工藤 安雄君） 以上で16番、佐藤人巳君の一般質問を終わります。

—————・—————・—————

○議長（工藤 安雄君） これで本日の日程は全て終了いたしました。次回の本会議は9月5日午前10時より本日に引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。

御苦労さまでした。

午後3時53分散会

—————